

静岡県埋蔵文化財センター

研究紀要

第9号

2024

論文

梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層の斧形石器集中地点の形成過程 ……………(1)
富樫 孝志

焼津市寛沢1号墳の研究 ……………(13)
大谷 宏治

研究ノート

頼家の面ふたつ ……………(29)
岩本 貴

資料紹介

座繰製糸組合「北豆組」と田方郡の蚕糸業
—伊豆市牧之郷飯田家資料より— ……………(39)
笹原 千賀子

梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層の 斧形石器集中地点の形成過程

富樫 孝志

要旨 静岡県駿東郡長泉町にある梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層で報告された、斧形石器集中地点で出土した斧形石器6点を個別に検討し、いずれも製作時には打撃を加えない場所への打撃によって分割されており、人為的に破砕された可能性が高いことを指摘した。続いて、斧形石器集中地点の形成過程を検討し、6点の斧形石器が順番に破砕され、集積したことを指摘した。この斧形石器集積地点がある同文化層エリアBは、搬入された石材が、消費されながら分散する過程で形成されたと考えられることから、エリアBは、集団が複数回居住した場所で、斧形石器集中地点は、斧形石器を1～2本程度所有した集団が複数回居住し、斧形石器を同一場所で破砕した結果、形成されたと考えた。この状況を、愛鷹山麓における斧形石器のライフサイクルの最終的な姿を示す一例として提示する。ただ、同一地点で複数回に渡って斧形石器を意図的に破砕した背景の解明は課題として残った。

キーワード 斧形石器、集中地点、集石順、複数回居住

1 はじめに

梅ノ木沢遺跡は、静岡県駿東郡長泉町にある縄文時代～旧石器時代の遺跡である（財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所 2009）。

梅ノ木沢遺跡では、休場ローム層の第Ⅵ黒色帯下部～第Ⅳ黒色帯下部で第Ⅱ文化層が報告された。台形様石器と斧形石器を含み、箱根産黒曜石、またはホルンフェルスを主要石材とする点では、愛鷹山麓の旧石器時代編年で第Ⅰ期とされた時期（高尾 2006）では通常の石器群である。

この文化層で特徴的な点は、斧形石器の集中地点が報告されたことである。そして、斧形石器に衝撃痕のような痕跡が見られたことから、使用による破損ではなく、意図的に破砕された可能性があるとして報告された。

筆者はこれまで、愛鷹山麓の休場ローム層第Ⅶ黒色帯～第Ⅴ黒色帯で出土した斧形石器の在り方を検討してきた（富樫 2021a, b、投稿中）。これらの検討では、次の点を指摘した。

愛鷹山麓に集団が入植した後期旧石器時代初頭では、地元石材を使用した斧形石器が使われていたが、愛鷹山麓の環境に適應し、居住が安定してくるに当たって、緑色凝灰岩といった遠隔石材を使用する強い傾向が生まれた。そして、地元石材を使用したバックアップ用の斧形石器との補充関係を作っていたと考えられた。集団が保有した斧形石器は1～2本程度の数で、黒曜石を豊富に保有した居住当初には斧形石器を持っておらず、黒曜石を消費し、地元石材を補給した

段階で斧形石器を持つようになったと考えられた。愛鷹山麓では斧形石器の製作、リダクションは、ほとんど見られないことから、石材採集地で製作したものを搬入し、集団に管理されながら各地点を移動していたと考えられた。しかし、斧形石器が各石器群で安定した存在になることはなかった。その要因として、当時は愛鷹山麓での資源の予測可能性が低く、石器製作技術として、便宜石器を製作する不定形剥片剥離技術を採用したため、管理石器が発達しにくい状況があったと考えられた。

本稿では、筆者による上記の検討に続き、梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層における斧形石器の在り方、特に斧形石器集中地点の形成過程とその背景を検討する。

2 梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層の形成過程

梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層は、休場ローム層の第Ⅵ黒色帯下部～第Ⅳ黒色帯下部で検出された文化層で、石器の分布から、エリアA～Cの3つの石器集中域が設定された（図1）。これらのうち、エリアAで斧形石器が1点、エリアBで斧形石器が7点出土している。第Ⅱ文化層全体では、斧形石器の他に、斧形石器の破片が7点出土している。エリアBに凝灰岩、緑色凝灰岩製の斧形石器が多い点以外は、箱根産黒曜石、またはホルンフェルスを主要石材として台形様石器を含んだ、当該期に一般的に見られる石器群である（表1）。

この組成表から、先行研究の解釈方法（稲田 2006）を参考に、第Ⅱ文化層の形成過程を読み取る。

エリアAでは、箱根山黒曜石を使用した石器が、出土した石器の8割以上を占めている。箱根産黒曜石製の石核が12点あることも考えると、箱根産黒曜石を搬入した直後の状況を示していると考えられる。

これに対してエリアBは、箱根産黒曜石が多いとはいえず、出土した石器点数の3割を占めるに過ぎない。一方、他の産地の黒曜石やガラス質黒色安山岩など多様な石材を使用した石器が、少数ずつ見られる。これは、石材の分散が進み、エリアBに多様な石材が持ち込まれたためと理解できる。

エリアCは、ホルンフェルス製の石器が出土した石器の9割を占めていることから、ホルンフェルスを搬入した直後の状況を示していると考えられる。

エリアAの形成後、エリアBの形成に至るまで、箱根産黒曜石の消費過程を示す石器群が形成されたと想定できるが、このような石器群は報告されていない。調査区外に存在すると推定される。

同様にエリアCに後続して、ホルンフェルスの消費過程で形成された石器群が存在すると想定されるが、そのような石器群も報告されていない。これも調査区外に存在すると推定される。

エリア間で接合した石器がないことも考え合わせると、エリアA、B、Cは連続して形成されたものではなく、形成時期に相当な時間差があり、それぞれ独立した石器群ということが出来る。なお、石器の個体別分類が報告されていないため、エリアを超えた個体別資料の共有があったかどうかは不明である。

以上から、斧形石器もエリアAで出土した1点(図1-1)とエリアBで出土した7点(図1-2~8)は、搬入された時期に相当な時間差があったことになる。

エリアBで出土した7点のうち1点(図1-2)は、複数の破片に割れた状態で出土しており、5号石器集中と10号石器集中にまたがって分布している。他の6点(図1-3~8)は、9号石器集中から出土している。5号石器集中、10号石器集中と9号石器集中にまたがって接合した石器はないことから、5号、10号石器集中と9号石器集中は、独立した存在で、形成の時間差を想定できる。したがって、図1-2の斧形石器と図1-3~8の斧形石器にも、搬入時期に時間差があったと考えられる。

エリアA、エリアBの5号石器集中と10号石器集中を形成した集団が所有した斧形石器は、確認できる限りでは1点ずつということになり、当時の集団が所有していた斧形石器が1~2点であったという筆者の

表1 梅ノ木沢遺跡第II文化層の石器組成

エリアA											
器種・石材	Dh				Ba	E An	Ft	F. Tu	Sh		
	Ng	Kz	HK	本洞							
斧形黒曜石				3							
スクレイパー				4							
石核				12				1			
石核				12							
製作数	2	1	183	25	1	1		2	2		
合計	2	1	183	25	1	1	1	2	2		

エリアB											
器種・石材	Dh				E An	F An	Ag	HF	Tu	G. Tu	
	Ng	Lz	HK	本洞							
斧形黒曜石	1										
スクレイパー	1		2				2		1		
斧形石核										3	44
石核	1		3								
製作数	20	4	58	31	3	3	3	1	5		
合計	23	4	63	31	3	3	5	1	4	49	

エリアC											
器種・石材	Dh				Ba	E An	Ft	F. Tu	Sh		
	Ng	Kz	HK	本洞							
石核				1							
製作数	1	2	1	45							
合計	1	2	1	45							

石材名凡例 Dh: 黒曜石 E An: ガラス質黒色安山岩 F An: 燧石
 Tu: 燧石 F. Tu: 燧石 G. Tu: 緑色燧石 Sh: 頁岩
 Ag: メノウ Ba: 玄武岩 HF: ホルンフェルス Ju: 碧玉 Pt: 燧石
 黒曜石産地凡例 Ng: 長狭嶺 Kz: 東京郡神津島 HK: 神代川黒崎 12: 静岡県伊豆半島
 黒曜石と同じ石材の製作数は除く

検討(宮裡 2021a, 2021b, 投稿中)と合致する。

一方、エリアBの9号石器集中で報告された斧形石器集中地点では、6点の斧形石器がまとまっており、梅ノ木沢遺跡第II文化層だけでなく、愛鷹山麓の旧石器時代遺跡全体の中でも、特異な状況を示している。

本稿では、この特異な状況を示す斧形石器集中地点の形成過程を検討する。

3 斧形石器集中地点の形成過程

(1) 斧形石器集中地点の状況

斧形石器集中地点では、約1m四方の中から斧形石器6点と黒曜石の剥片などが出土した(図2)。出土層は、第V黒色帯が中心である。出土したレベルは、図2の断面投影図にトーンで示したあたりに集中していることから、斧形石器は、平坦に近い場所で面をそろえて出土したことがわかる。さらに、断面投影図のトーンの中に入っている斧形石器の平均重量は115.4gであるのに対して、トーンから外れている斧形石器の平均重量は18.4gである。このことから、重量の重い斧形石器の破片は、出土レベルがそろった傾向があるのに対して、重量の軽い斧形石器の破片は、埋没後に上下方向に移動したと考えられる。

斧形石器が、平坦地で面をそろえて出土したことは、斧形石器集中地点が短期間のうちに形成されたことを示唆している。

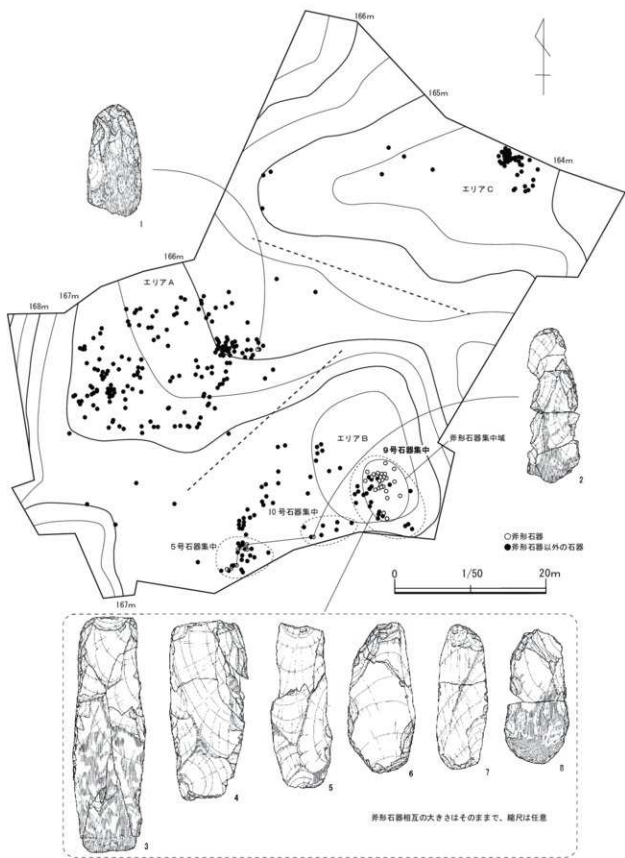


図1 梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層の石器分布

(2) 斧形石器の個別検討

個々の斧形石器の状況を検討し、その後改めて斧形石器集中地点での出土状況を詳細に検討する。以下では、報告書に記載された斧形石器の番号をそのまま使用する。

斧形石器 55 (図3)

緑色凝灰岩の板状の剥片を素材として、主として上下両端を加工している。上端には自然面が残り、左右両側縁では、製作時の加工が少ないことから、素材の形状を大きくは変えていないと考えられる。

研磨は弱く、実測図左面の稜線部分で研磨痕を確認できる程度である。実測図右面は、部分的に研磨痕を実測してあるが、確認は困難である。

実測図右面の刃部には、細かい剥離が見られる。いずれも刃部先端からの剥離で、製作時に縁辺を薄く剥

がす剥離とは異なり、刃部を潰すような衝撃に伴う剥離である。使用による潰れの可能性がある

この斧形石器は実測図に「★」で示した部分への打撃で分割されている。斧形石器の中央部分で、ここを叩けば、斧形石器が折れることは明らかである。その部分に打撃が加わったということは、それが人為的なものであるなら、意図的に破砕したことになる。

なお、図3に「分割後の加工」と示した部分には、この斧形石器が折れた後に入れられた剥離がある。斧形石器が折れた後、破片を別の石器に加工しようとしたのかも知れない。

斧形石器 56 (図4)

緑色凝灰岩の板状の剥片を素材にして、縁辺に小さな剥離を入れて加工している。素材の形は大きくは変わっていない。

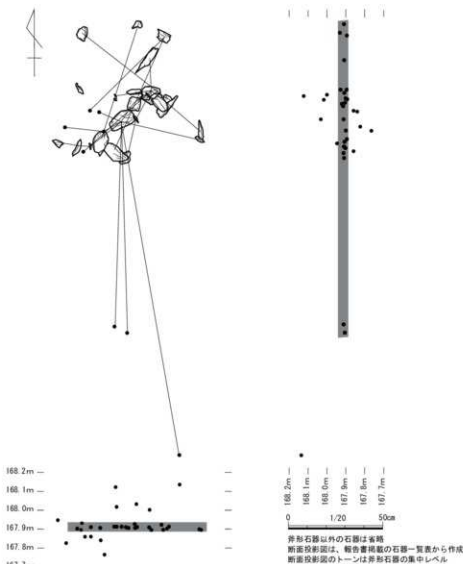


図2 斧形石器集中地点での斧形石器出土状況

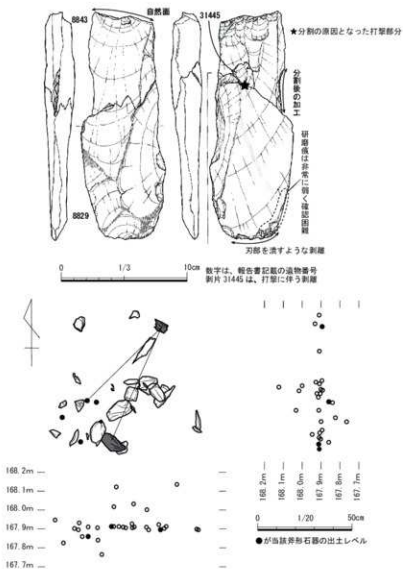


図3 斧形石器 55 の実測図と出土状況

研磨痕は両面に見られ、稜線などが摩滅して光沢が出るほどに磨かれている。

この斧形石器は、2箇所への打撃によって大きく4つの破片に分割されている。いずれの打撃も斧形石器の中央付近で、製作時には絶対に打撃を加えない場所である。これが人為的な打撃であるなら、意図的に破砕したことになる。

分割された破片は、遺物番号 8835 と 8836 を中心に四方に広がるように分散している。

斧形石器 57 (図5)

緑色凝灰岩の板状の剥片を素材にして、縁辺を加工して形を整えている。図5に「自然面」とした部分に石理状の平坦な自然面が残っている。全体的に加工に伴う剥離が少ないことから、素材剥片の形は、大きくは変化していないと考えられる。

刃部に研磨痕は見られず、細かい剥離が入って潰れたようになっている。硬い物に何度も当たったと考えられ、使用痕の可能性がある。これが使用痕であるなら、この斧形石器は、刃部を磨かずにそのまま使用したことになる。

図5に「分割時の打撃場所」と記した縁辺に複数回の打撃が加えられた結果、斧形石器が2つに折れ、8832 と 8833 に別れ、さらに複数の小片が生じている。斧形石器の製作を目的とした打撃であれば、斧形石器の表面を薄く剥離するのが通常である。しかし、剥離された剥片のほとんどは、極端に横長で短く、厚さもあり、表面を薄く剥がしたとは言い難いものである(図5)。縁辺に強い衝撃が加わって、縁辺が破砕した破片と言った方がよい。

同一の縁辺に複数回の打撃が加わることは、自然の

状況では想定しにくいことから、この斧形石器は、人為的に破砕された可能性が高い。

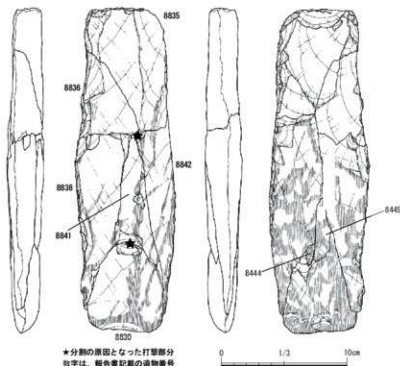
分割された破片は、比較的大型の破片 8832 と 8833 を中心に四方に広がるように分散している。中でも 3 点の破片が斧形石器集中地点から大きく外れた場所でも出土している。

斧形石器 58 (図 6)

凝灰岩製で、加工による剥離が進んでいることと、剥離面が観察できないほどに研磨が進んでいることか

ら、素材の形状は不明である。刃部を中心に両面を丁寧に磨いてあり、光沢がある。報告書では、刃部の研磨と再生が繰り返されたと推定されている。

2つに折れていて、折れた面を観察すると、図中に「★」で示した部分に打点がある。打点部分に衝撃痕はないが、斧形石器の中央部分であり、製作時には絶対に叩かない部分である。このことから、この打撃が人為的なものであるなら、斧形石器を意図的に破砕したことになる。



★分割の原因となった打撃部分
数字は、報告書記載の遺物番号

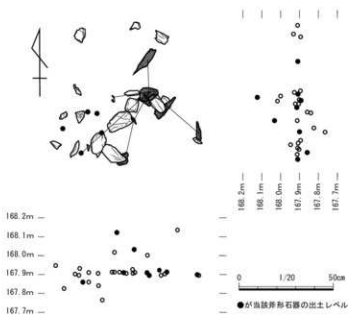


図4 斧形石器 56 の実測図と出土状況

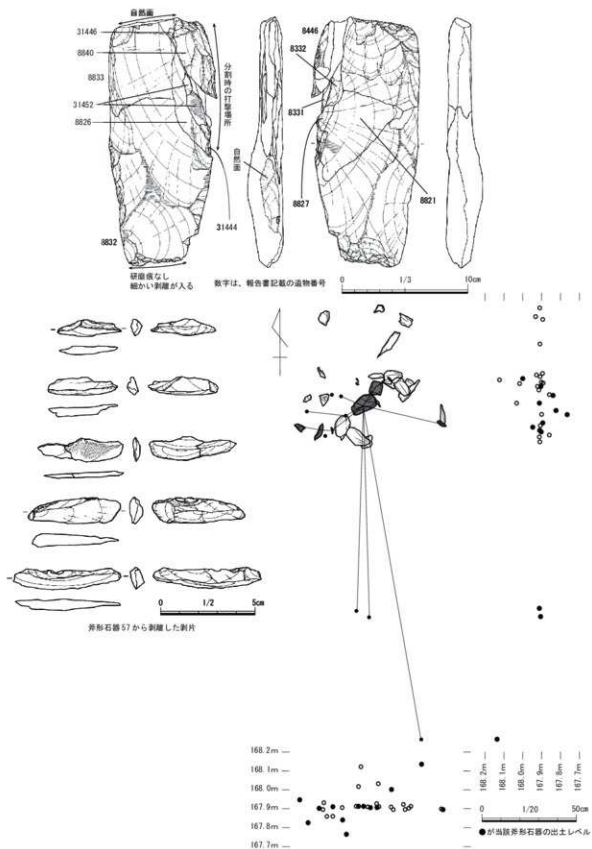


図5 斧形石器57の実測図と出土状況

斧形石器 58 の破片は 50 cm 程度離れた場所で出土している。後述するが、この斧形石器は、斧形石器集中地点で最初に置かれた可能性が高い。

斧形石器 59 (図 7)

緑色凝灰岩の板状剥片を素材としている。両側縁から加工して全体の形を整えている。加工の剥離は、斧形石器の縁辺にとどまっているため、両面には素材面が大きく残っている。また、両側縁と上端に石理面が残っている。素材の形は、あまり変っていない。

報告では、刃部に入っている剥離面の稜線に、研磨痕と思われる光沢があるとの記載があるが、拡大鏡で観察しても、筆者には確認できなかった。

ここで指摘したいことは、研磨痕の有無ではなく、刃部の先端が潰れたようになっており、この潰れに伴って細かい剥離が入っていることである。刃部に

入っている剥離に研磨痕が見られるのであれば、この剥離は製作時の加工に伴うものである。しかし、研磨痕が見られないうに、刃部の先端を潰すような衝撃に伴う剥離と考えられることから、使用による剥離の可能性の方が高いと考えられる。

この考えが正しいのであれば、この斧形石器は、刃部を磨かないまま使用したことになる。

この斧形石器には、図中に示したように、次の部分に光沢が見られる。

・縁辺部の頂部、石理面、緩やかに凹んだ剥離面

いずれも斧形石器を製作する際には研磨しないと思われる部分で、特に凹んだ剥離面を研磨するのは不可能である。着柄による摩擦と考えるのが妥当と思われるが、着柄の有無は検討が困難であるため、ここでは、

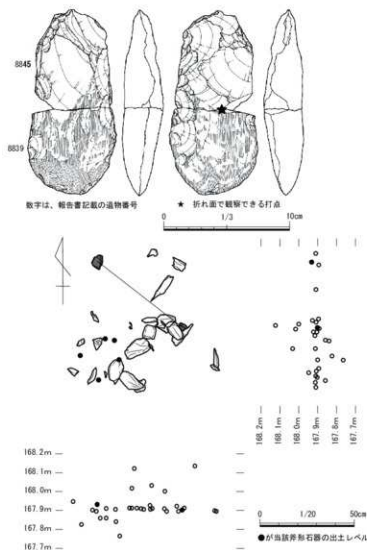


図6 斧形石器 58 の実測図と出土状況

その可能性に指摘にとどめる。

以上から、この斧形石器は研磨しないまま使用した可能性がある。

この斧形石器は、図中に「★」で示した部分への打撃で分割されている。縁辺への打撃ではないため、製作に伴う打撃ではない。この打撃が人為的なものであるなら、意図的に破砕されたことになる。

破砕された破片は、遺物番号 8828 を中心に飛び散ったように分散している。

斧形石器 60 (図8)

緑色凝灰岩の板状剥片を素材としている。側縁に自然面が大きく残っており、その自然面を打面として剥離された剥片を素材にしている。素材剥片を剥離した際の打点が残っているうえに、縁辺からの加工が少ないことから、素材剥片の形はほとんど変わっていない

と考えられる。

図中に示したように、自然面と剥離面の境界の稜線が丸みを帯びていることから、摩滅していると考えられ、着柄による摩滅の可能性はある。

報告では、刃部に研磨痕はないとされているが、拡大鏡で観察したところ、光沢が観察できたことから、使用による摩滅の可能性が考えられる。いずれにしても肉眼で観察できるような研磨痕は認められない。

刃部の先端は潰れたようになっている。刃部に見られる剥離は、この潰れに伴うものであることから、使用に伴う衝撃による剥離の可能性が考えられる。この考えが正しいとすると、この斧形石器は刃部を研磨しないまま使用したことになる。

この斧形石器は、図中に「★」で示した部分への打撃で折れている。折れた破片は近接した場所で出土し

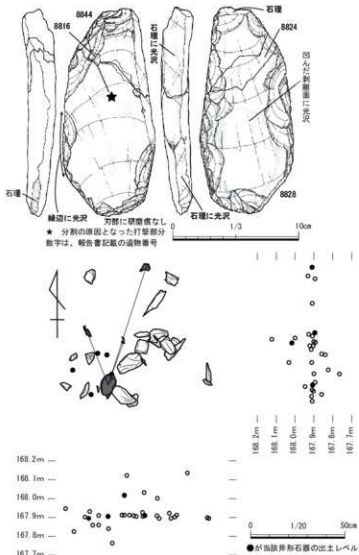


図7 斧形石器 59 の実測図と出土状況

ている。この打撃箇所は、斧形石器の中央付近で、これが人為的なものであるなら、この斧形石器は意図的に破砕されたことになる。

(3) 斧形石器の集積順

ここまでの検討で、斧形石器集中地点で出土した斧形石器は、いずれも意図的に破砕された可能性が高いことを指摘した。

次に、斧形石器が集積した順番を復元する。ここでは次の考えを前提とする。

- ・斧形石器が重なっている場合は、下から重なった順番で置かれたと解釈する。
- ・遺物が埋没後に上下移動することは周知のことであるが、直上、あるいは直下にある遺物を飛び越えるような移動はないと考える。

報告では、次の順番が想定されている。

58 → 55・56・57 → 59・60

本稿では、さらに詳細に検討し、6点の斧形石器が集積した順番を復元する。順番を復元できれば、斧形石器は順番に集積したことになり、順番を復元できない状況であれば、破砕された斧形石器が一括で投棄された可能性が高くなる。

まずは、斧形石器が重なっている順番を示す。

図9の断面投影図A-Bでの重なりは、下から次の順である。

58、56、60

56の上に60が乗っている状況は、断面投影図A-Bでは2箇所を確認できる。

図9の断面投影図C-Dでの重なりは、下から次のとおりである。

56、55、59・57

この中で、57と59の関係は次のとおりである。

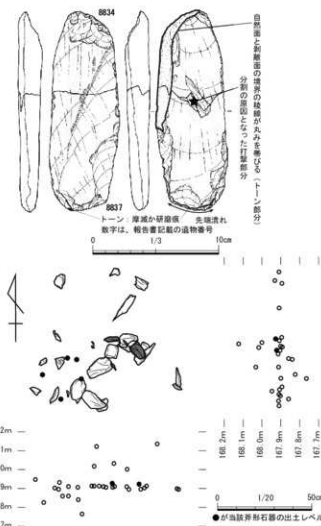


図8 斧形石器60の美測図と出土状況

57の破片8827は、断面投影図では、59の破片8828の上に乗っているように見えるが、出土位置は重複していないので、8828よりも上のレベルで出土しているというのが正確である。一方、57の破片31446は、59の破片8828の下で出土している。以上から、57と59の前後関係は決定できないことになる。

図9の断面投影図E-Fでの重なりは、下から次のとおりである。

56, 57

以上の斧形石器の重なりからは、次の順番が復元できる。

58 → 56 → 60

56 → 55 → 59・57

56 → 57

上記から、58 → 56 → 55 → 59・57の順番で置かれた可能性が高いことが指摘できる。60は、56の上に乗っていることは事実であるが、55、57、59とは、出土状況上の接点がない。60と55、57、59との関係を強いてあげるなら、斧形石器の大型の破片が集中しているレベル(図9のトーン部分)では、60が最も高位で出土していることがあげられる。大型破片の出土レベルが集中しているということから、大型破片の上下移動は少なかったと考えられる。その中で60が最高位で出土しているということを、強引に承知の上で解釈するなら、60が他の斧形石器よりも、後に置かれたことを示唆していると考えられる。

したがって、斧形石器60は、他の斧形石器よりも後に置かれた可能性が考えられる。

以上から、斧形石器集中地点に斧形石器が置かれた順番は、次の通りになる。

58 → 56 → 55 → 59・57 → 60

4 斧形石器集中地点を形成した集団

これまでの筆者の検討(高塚2021a, 2021b, 投稿中)で、愛鷹山麓に居住した当時の集団が所有した斧形石器は1~2本程度で、斧形石器を所有しなかった期間も相当にあったことを指摘した。

梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層のエリアAとエリアBの5号石器集中は、それぞれで斧形石器を1点含んでいることから、この時期の通常の斧形石器の所有の仕方である。これに対して、エリアBの9号石器集中では、斧形石器を6点含み、斧形石器の集中地点を形成している点で、愛鷹山麓での斧形石器の所有の仕方としては、異例である。

報告された石器一覧表から、石器集中単位で石器組成を復元することが困難であるが、報告書を見る限り、9号石器集中には、台形礫石器1点、スクレイパー4点、石核2点を確認できる。これは、この時期の通常見られる石器組成で、単一集団が残したと言って良い規模である。したがって、斧形石器が6点出土しているからと言って、多くの集団が集結していたとは考えられない。斧形石器が6点出土した点だけが異例な状況なのである。

単一の集団が斧形石器集中地点を形成したという前提に立つと、斧形石器集中地点の形成には、次の2つの可能性が考えられる。

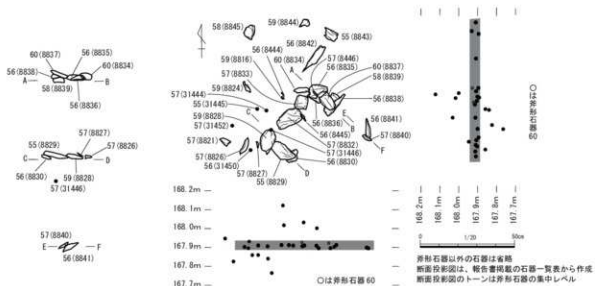


図9 斧形石器集中地点の出土状況の詳細

①9号石器集中を残した集団が6点もの斧形石器を所有して、それらを意図的に破砕して、斧形石器集中地点を形成した。

②斧形石器を1~2点程度所有した集団が、複数回に渡って9号石器集中に居住し、石器集中を形成しながら、同一場所で斧形石器を破砕して、その結果、斧形石器集中地点が形成された。

①の場合、特定の集団が6点という、この時期では破格の点数の斧形石器を所有し、それらを先に指摘した順番に破砕して同じ場所に集積したことになる。

②の場合、1~2点程度の斧形石器を所有した集団が、複数回に渡ってこの場所に居住し、同一場所で斧形石器を破砕し、集積したことになる。

①と②は両極端の場合であって、中間にいくつかのパターンを想定できる。しかし、中間のパターンまで含めて複雑な検討をするよりも、①と②に絞って、どちらの可能性が高いかを検討する方が、集団の行動を描き出すのに有効である。

梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層で報告された各エリアの状況は、先述の通り、エリアAは箱根産黒曜石を入手した直後、エリアCはホルンフェルスを手した直後の状況を示していると考えられた。

これに対してエリアBは、箱根産黒曜石がやや多いものの、突出することはなく、むしろ、多様な石材が少量ずつみられる点に特徴があった。これは、エリアAやエリアCのように、特定の石材を入手した場所から、石材を消費しながら、周辺に石材が分散する過程を経て形成された場所と考えられた。

石材が分散したのは、集団が動いたからであって、エリアBに多様な石材が分散してきたということは、集団が複数回この場所に居住したことを示している。

このように考えると、斧形石器を1~2本所有した集団がエリアBに居住し、先に示した順に斧形石器を破砕した結果、斧形石器集中地点が形成されたと考えられる方が妥当と考えられる。

このように考えると、①の可能性よりも②の可能性の方が高いことになる。

次に問題になるのは、同一地点で斧形石器を破砕していたことである。これは、現状では全国でも類例がないため、梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層だけの検討に終始せざるを得ない。

現在のところ愛鷹山麓では、旧石器時代の斧形石器のライフサイクルのうち製作地点は、沼津市の場遺跡(財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所2010)で報告

された凝灰岩製石器の接合資料にその可能性がある。製作後の斧形石器は、集団に管理されながら、遺跡間を移動したことがうかがえる(富樫2021a、2021b、投稿中)。その過程で、他の地域では、変形による再利用と消費(長崎1990)が見られるが、愛鷹山麓では報告例がなく、使用された斧形石器の最終的な形態は不明のままである。

ここに1つの可能性として、梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層の斧形石器集中地点に見られた、破砕による廃棄があることを提示したい。

ただ、斧形石器を意図的に、しかも同一地点で破砕し、集積を形成した背景は不明のままであるため、今後の課題とした。

最後になりましたが、梅ノ木沢遺跡第Ⅱ文化層の斧形石器の観察に際して、山岡拓也氏から多くの御教示をいただくとともに、有益な意見交換をすることができました。

山岡氏に厚く御礼申し上げます。

引用・参考文献

- 稲田孝司 2006『環状ブロック群と後期旧石器時代前半期の集団関係』『旧石器研究』第2号
財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所 2009『梅ノ木沢遺跡Ⅱ(旧石器時代編)』
財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所 2010『的場古墳群・的場遺跡』
高尾好之 2006『東海地方の地域編年』『旧石器時代の地域編年の研究』同成社
富樫孝志 2021a『静岡県愛鷹山麓における後期旧石器時代初頭の斧形石器』『東海石器研究』第11号 東海石器研究会
富樫孝志 2021b『愛鷹山麓における環状ブロック盛行期の斧形石器』『地域と考古学Ⅱ』向坂潤二先生米寿記念論集刊行会
富樫孝志『沼津市土上遺跡における斧形石器の運用』『静岡考古学』投稿中
長崎潤一 1990『後期旧石器時代前半期の石斧 - 形態変化論を視点として - 』『先史考古学』3

焼津市寛沢1号墳の研究

大谷 宏治

要旨 焼津市寛沢1号墳は、焼津市北東部の高草山西南麓に築造された古墳で、これまでに須恵器や象嵌装八意鈿が出土していることは報告されていた（焼津市教委 1993 ほか）。2010年代に入り焼津市が出土した金属製品の保存処理を実施した結果、鉄塊が象嵌装円頭柄頭と馬具であることが明らかになった。これらは保存処理後の詳細な調査報告がないことから実測調査を行い、詳細を報告した。この報告を基に、象嵌装円頭大刀、鈿具造立間環状鏡板付巻の評価を行い、それらを副葬された須恵器よりも1段階古く古墳時代終末期前半に位置づけた。また、象嵌装大刀、馬具、鉄鏃、両頭金具の武器の出土数量から武人の性格を持っていたこと、象嵌装円頭大刀・鈿具造立間環状鏡板付巻は畿内王権との関係を有していたことを明らかにした。寛沢1号墳の被葬者は、古代東海道と瀬戸川が交わるという地域的特性から水陸の交通を管理するような立場で王権に奉仕していたと想定した。被葬者集団は「吉人」「部民の長」などの可能性が想定できるが、その確証はなく、今後さらなる調査研究が必要であることを論じた。

キーワード 象嵌装円頭大刀 鈿具造立間環状鏡板付巻 古墳時代終末期 志太地域 古代東海道

1 はじめに

焼津市寛沢1号墳から出土した大刀の八意鈿に象嵌が施されていることは、川江秀孝氏により紹介されており（川江 1992、焼津市史編さん委 2004）、その資料を用いて分析を行ったことがある（大谷 2008a・2018）。その後、焼津市より刊行された『焼津辺文化遺産ガイド 高草山周辺ルート』（焼津市教委 2018）により、円頭大刀が同古墳から出土し、かつ柄頭には象嵌が施されていること、『焼津市歴史民俗資料館報』で保存処理前に報告（片山 2012）されていることを知った（註1）。その象嵌文様は日本列島で既出の象嵌装柄頭の文様とは若干異なるため、象嵌鈿とあわせて分析をするとともに、焼津市内では少ないとされる馬具と裝飾付大刀の両者が出土した古墳（片山 2012）として寛沢1号墳の位置づけを探りたい。

2 寛沢1号墳の概要

(1) 古墳の位置と概要

位置 寛沢1号墳は焼津市石脇(図1・2)に所在し、朝比奈川東岸の高草山西南麓に築造された6基以上からなる寛沢古墳群のうちの1基である。寛沢古墳群は朝比奈川と旧東海道が交わる場所に位置しており、交通の要衝に築造された古墳群である。

古墳の概要 寛沢古墳群では1・2号墳の発掘調査が実施され、1号墳は円墳とされ（図3）、開墾により南側半分程度が失われているが、規模は石室の主軸に直交する方向で径5.2mである。南北はもう少し長

く、本来は南北10m程度であった可能性が高い。埋葬施設は横穴式石室である（図3）。南側が失われており規模は不明であるが、残存長約3mである。無袖形であったか、残存する一番南側の石材が両側壁ともに大きな石材を使用しており、この辺りで玄室と羨道を区画する擬似両袖型であった可能性が高い。

(2) 副葬品

副葬品の出土状況は最終床面、1次床面、1次床面下から出土したとされる（片山 2012）が、最終床面に遺物が集中している。大刀4振、土器類は最終床面のみ確認できることから、石室内への土砂の流入などで石材が粉れ込み床面ようになっていた可能性も排除できないことから、最終床面に副葬されたものとして報告したい。

副葬品には、玉類19点、円頭大刀を含む大刀4振、

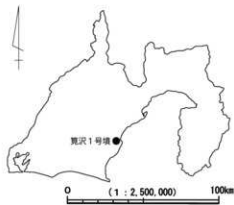


図1 寛沢1号墳の位置

鉄鍬 15 点以上（茎数）、両頭金具 11 点、馬具（轡 1 組と鉤具 2 点）、須恵器 25 点・土師器 1 点が出土している（図 3・4、片山 2012、焼津市教委 1993）。

土器・鉄鍬・大刀などについては、焼津市（焼津市教委 1993、焼津市史編さん委 2004）、片山氏（片山 2012）により詳細に報告されているため、ここでは概略を記載し、第 3 章で象嵌円頭大刀について、第 4 章で馬具について保存処理後の状況を報告した後、考察を試みたい。

土器 土器は、須恵器返蓋 4、摘蓋 8、無台杯 6、有台杯 5、高杯？ 1、脚部 1、土師器高盤 1 が出土している。時期は、鈴木敏則氏による遠江の須恵器編年（鈴木敏 2004）を援用すると、遠江Ⅳ期後半・Ⅳ期末・Ⅴ期前半（7 世紀後半～8 世紀初頭）に位置づけることができる。

玉類 勾玉 5 点（碧玉 3・瑪瑙 2）、管玉 1 点（碧玉）・ガラス玉 12 点、滑石小玉 1 点がある。このほか不明緑色片岩片 1 点があるが、玉類か判断できない。

刀子 茎数で 7 点出土している。掘開の両面である。刀子の数量も他の古墳に比して多く出土していることも特徴の一つである。

鉄鍬 鉄鍬は茎が 15 点確認できることから 15 点以上副葬されていた可能性が高い。すべて長頸式で、鍬身が残存するものは切刃の片刃箭式である。茎開はすべて棘間である（片山 2012）。

両頭金具 11 点出土している。いずれも鉄製である。両部の両側先端は、花形に加工されているものの、残存状況がよくないことから花弁数不明確である。

大刀 4 振出土している。象嵌装円頭大刀については後述するため、それ以外の 3 振りの概要を記載する。八窓鈎付大刀、有窓鈎付大刀、大刀の 3 振である。いずれも両面で、切先はふくら切先である。いずれも鍬元孔は確認できない。4 振のうち八窓鈎付・有窓鈎付大刀の刀身長・幅が大きく、大刀と円頭大刀がそれと比べると華奢である。

また、鉄製環付足金物、貴金具が出土しているが分離しており、附属する大刀は不明である。

馬具 後述する鉤具造立間環状鏡板付轡 1 組と、鉤具 2 点が出土している。鉤具は有機質製鍔を吊るための鉤具である可能性が高い。鉤具の形状は斎藤 F 類であり終末期に位置づけることができる（斎藤 1986）。同様の構造を有する鉤具は、藤枝市高草 5 号墳、白砂ヶ

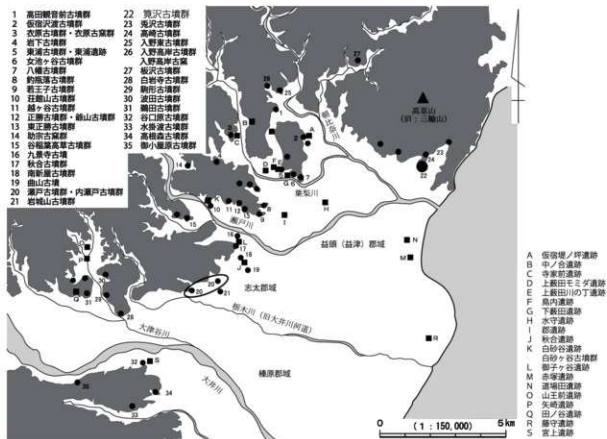


図 2 志太平野における古墳時代後期～終末期の主要遺跡と古墳・古墳群の位置

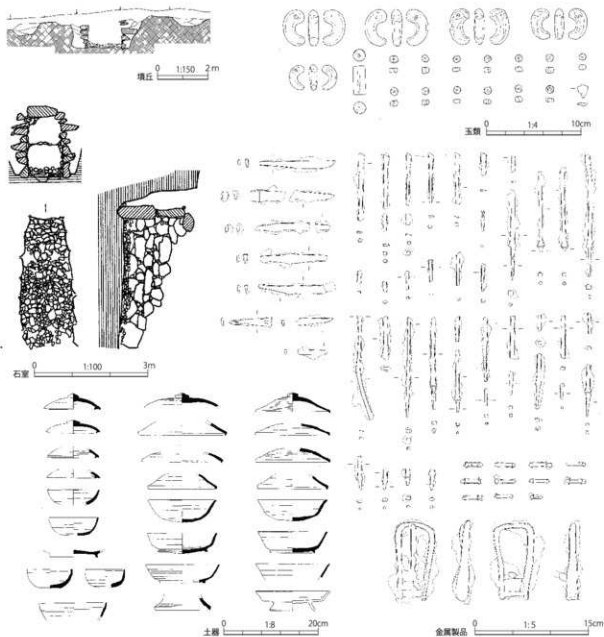


図3 寛沢1号墳の概要①(墳丘、埋葬施設、出土遺物①)

谷C2・D10号墳など同時期の古墳で出土している。

ここまでみてきたように、寛沢1号墳は7世紀後半に位置づけられる古墳としては副葬品量は豊富であることが特筆される。

(3) 築造と追葬時期

築造時期は副葬された須恵器から遠江IV期後半で、IV期末葉、V期前半の、少なくとも2回(時期)の追葬があった可能性が高い。

なお、記録類・出土品は焼津市が所蔵している。

3 象嵌装巴頭大刀

(1) 象嵌装柄頭

ここでは、保存処理が実施された現在の象嵌装巴頭大刀について報告する。

柄頭の構造 鉄製で、柄頭全体に銀象嵌が施される(図5・写真1)。全長7.0cm、最大幅3.8cm、厚さ2.8cmである。鉄板の厚さは、全体的に4mmである。開口部には段が設けられている。段の長さ5mm、高さ1mm(厚さ5mm)である。断面は倒卵形である。

柄頭の文様 古墳時代後期後半に見られる筆者のII期の亀甲繁文の連結線が失われ一部二重線で三重円

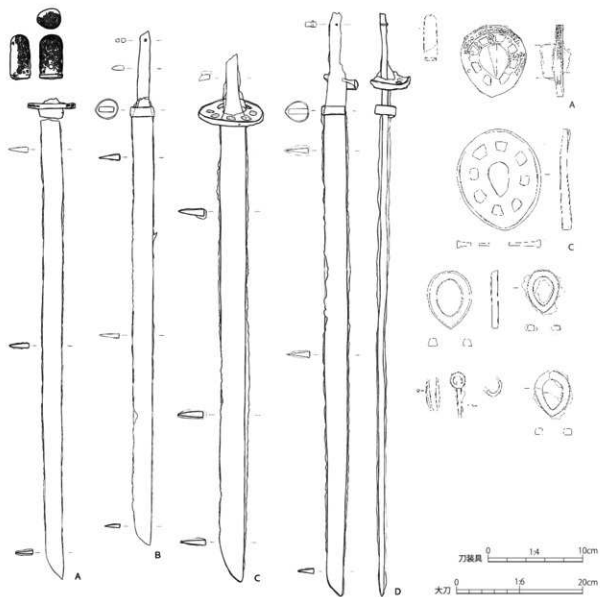


図4 筑沢1号墳の概要②（出土遺物②）

文をつなく部分に名残を留めるが、ほぼ連結線が失われている一、第Ⅲ段階のものにみられる三重円文・旋毛文・扇形文（波文）で構成される（大谷 2008a）。

佩裏側の残存状況が良好ではなく、現状では錆で観察できないが、焼津市が所蔵するレントゲン線写真を観察すると佩裏にも佩表とほぼ同文様が残存していた可能性が高い（註2）。

佩表は、亀甲文繫文が完全に失われ、懸通孔の周囲に円文を施した後、旋毛文を施す。懸通孔の上部とその左右及び切先側に三重円を3列4段重ねる。棟側は失われているため確定的ではないが、他が4段であることを踏まえれば、同じく三重円が4段であった可能

性が高い。三重円の間は扇形文（波文）を充填する。頂部は五重円と周囲に旋毛文を施す。

柄頭開口部の段には、単円を連続的に施す連珠文が施されている。圏線はない。

（2）象嵌装鈔・鍔・柄縁貴金具

筑沢1号墳では、円頭柄頭と離れた位置で象嵌鈔付大刀（図4-A）が出土しており、確実ではないものの柄頭ともなう大刀と推断できる。

象嵌鈔の構造 鉄製倒卵形八窓鈔で、面・耳に銀象嵌が施される。面の外周には二重線の間に円文を連続的に配置するもの（圏線連珠文、圏線円文）であり、



図5 寛沢1号墳出土象嵌装円頭柄頭素面図

窓間にル字形の文様、渦巻文が施される。耳には圏線連珠文を施している。

象嵌鐔の構造 鐔にも象嵌が施されているが、C字文が一部確認されるのみで全体的な文様構成は不明確である(片山2012)。

(3) 象嵌装円頭大刀の特徴

象嵌装円頭大刀の拵え 象嵌装円頭大刀は円頭柄頭が大刀本体から外れて出土することが多く、拵えが判明するものは少ない。寛沢1号墳でも柄頭は本体からは離れて出土しているが象嵌装大刀は1振のみであり、後述する同段階(Ⅲ段階、大谷2011)の円頭大刀柄頭の文様と鐔の文様の組合せ関係から判断して、象嵌鐔を含む円頭大刀拵えである蓋然性が極めて高い(図4)。この場合、寛沢1号墳の拵えは、抜き身で副葬された可能性は排除できないが、鞘(図4-A)には金具を伴わない素鞘で、佩用にも金具を使用しない



写真1 寛沢1号墳出土象嵌装円頭柄頭(津津市提供)

ものである可能性が高いことがわかる。

筆者は前稿でⅢ段階(大谷2011)には金銅装刀装具と鉄製柄頭・鐔などを用いる折衷タイプの拵えが確認されるとしたが、石川県須賀峯穴古墳、栃木県トコチ山古墳、原分古墳例などは拵えがすべて鉄製であることから、Ⅲ期に至っても金銅装刀装具を用いずⅡ期の伝統を保持して鉄製刀装具のみを用いるものも残存することがわかる。寛沢1号墳例もこの傾向に合致している。

象嵌装柄頭の位置づけ 象嵌装円頭柄頭の文様は、亀甲繫文の退化状況から、筆者の分類によるⅢ段階(亀甲=六角形が形骸化し、鳳凰文が全く鳳凰と判別できず旋毛文に変化した段階、古墳時代終末期)に位置づけられる(大谷2011)。三重円文、旋毛文、扇形文の状況から、原分古墳、古柳塚古墳などの類別が確認できる(表1)。原分古墳例の検討の際に論じたように、このⅢ段階でも、須賀峯穴古墳や古柳塚古墳のような旋毛状文が主体の段階と、鷹ノ巣古墳、原分古墳、寛沢1号墳のように旋毛状文が一部のみ見られ、大部分が扇形文(波文)に変化している段階の2小段階に区分することができる(図6)。ただし、いずれも終

表1 寛沢1号墳出土円頭大刀の柄頭と鐔の類例

古墳名	所在地	墳形	規模	柄頭	鐔	雷外縁	窓空型	耳	主な副葬品	文献
上笠沢古墳	宮城県白石市	不明	-	-	八角	圏線連珠	-	扇手	圏線連珠	不明 高橋順2002
藤ノ原古墳群	宮城県白石市	円	-	有	-	-	-	-	不明	西山1996・榎本1993
梅本古墳	福島県福島市	円	-	有	八角	圏線連珠	-	-	圏線連珠	(不明) 藤原2019
須賀峯穴古墳	石川県七尾市	方	21	有	八角	圏線連珠	扇手	圏線連珠	鉄押付	能登町教育委2001
古柳塚古墳	山梨県笛吹市	不明	-	有	-	-	-	-	金銅装具他	古柳塚古墳2004
田中遺跡(東山山出土)	山梨県甲府市	不明	-	-	八角	-	円・ル	不明	(不明)	田中1994
小丸山古墳	長野県諏訪市	円	20	-	八角	圏線連珠	圏線連珠	圏線連珠	鐔甲・金具他	乳玉2018・2022
原分古墳	静岡県長泉町	円	17	有	八角	圏線連珠	円・ル	圏線連珠	金銅装具・主鏃大刀他	静岡歴史2008
粟平1号墳	静岡県富士市	円	13	無	八角	圏線連珠	扇手	圏線連珠	金銅装具・丁字形利剣他	富士市2018
粟平1号墳	静岡県富士市	円	13	無	八角	圏線連珠	扇手・円	連珠	金銅装具・丁字形利剣他	富士市2018
寛沢1号墳	静岡県津津市	円	5	有	八角	圏線連珠	渦巻文	圏線連珠	鉄製装具	本橋・川口1992

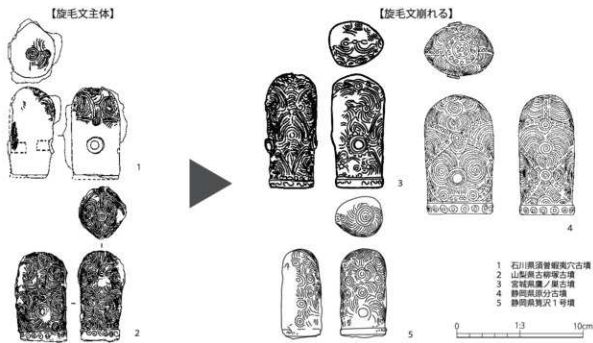


図6 寛沢1号墳出土象嵌装円頭柄頭の類例と位置づけ（大谷 2008a を改定）

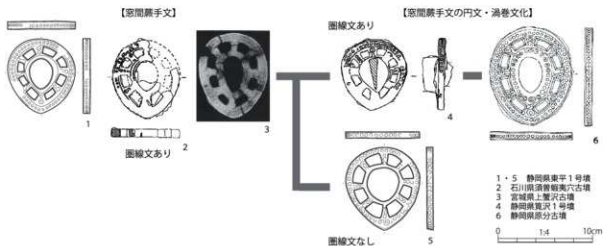


図7 寛沢1号墳出土象嵌装鐙の類例とその位置づけ（大谷 2018 に加筆）

末期前半の中での変化の可能性が高い。

円頭大刀象嵌装鐙の類例と評価 寛沢1号墳出土の円頭柄頭には、圏線連珠文象嵌八窓鐙が伴う。須曾蝦夷穴古墳、原分古墳象嵌装円頭大刀などの段階の円頭柄頭に伴う鐙はいずれも八窓鐙で、圏線連珠文である。東平1号墳など鉄製柄頭を伴わない大刀の象嵌鐙にも同様の文様が確認できる（表1、図7）。この文様は古墳時代後期の円頭柄頭大刀などの象嵌鐙に採用される圏線C字文の発展形態であると想定でき（大谷 2024 刊行予定）、この想定が正しければ、窓間に圏線と円文と蕨手（S字）文が充填されるもの（須曾蝦夷穴古墳、東平1号墳例）から、蕨手文が失われ渦巻文

やル字形の文様が充填されるもの（原分古墳）に変化する。寛沢1号墳は、蕨手文が失われていることから後者に位置づけることができる（図7）。

象嵌装円頭柄頭、象嵌鐙の文様からみて原分古墳とほぼ同時期に生産されたと想定できる。

象嵌装円頭大刀からみた寛沢1号墳の階層的位

上述した通り、古墳規模や副葬品の詳細が不明なものがあるため、様相が判明する古柳塚古墳、小丸山古墳、原分古墳、東平1号墳では、金銅装馬具や裝飾付大刀が出土しており、また須曾蝦夷穴古墳、原分古墳は当該期の古墳では規模が大きいことを勘案すると、畿内王権との関係が深いことや各地域での最有力古墳

や有力古墳であることが推測できる。

寛沢1号墳は、古墳や石室規模は大きくなく、金銅装馬具、金銅装大刀は副葬していないものの、後述するとおり鉄製であるが馬具と大刀を副葬す古墳は志太地域では少なく、また大刀4振、鉄鏃15点以上の副葬は、志太地域では副葬数が多いことから、志太地域では階層上位に位置づけられる可能性が高い。

4 馬具について

(1) 鉸具造立間環状鏡板付轡

特徴と時期 当墳では鉸具造立間環状鏡板付轡（以下、環状鏡板付轡は「円環轡」とする）1組が出土している。保存処理が実施されているが、錯着により展開はできていないことから、ここでは復元で展開図を示した（図8）。本例は鉸具有形固式（大谷2019）で、く字形引手、銜・鏡板・引手の連結は銜に鏡板・引手を連結する「銜介在型」連結（大谷2008b）であり、通常の鉸具造立間環状轡である。鉸具の頭部と頭部の境界は不明瞭である。

当轡は鈴木一有氏による藤手刺金系列であり（鈴木2008）、頭部と頭部の間に明瞭な段差がないこと、長さ6.8cm、幅6.2cmであり、岡安光彦氏によるTK217型式期の典型的なサイズ7.2×6.4cmに近いことから、TK217型式期（遠江IV期前半、飛鳥II期）に位置づけられる（岡安1984）。銜が10.8、10.5cmとこの時期の轡としては長い。

以上の特徴から当轡は、TK217型式期（飛鳥II期）以降に位置づけることができ、当墳から出土している鉸具の時期とも合致する。

馬装 寛沢1号墳では、失われた石室南側に副葬されているおぼれであるが、残存した石室内は比較的乱れがなく、馬具が出土した位置もそれほど乱されているとは考えにくい。馬具で金属を使用するのは轡と鉸具のみであった可能性が高い。

つまり面繫の金具は轡のみで、繫の交差地点は縫い付けられるなどしていた可能性が高い。鉸具は大きさ、2個体出土していることを考慮すると鍔吊金具の鉸具である可能性が高く、木製の壺轡を吊帯で吊り、鉸具で鞍の帯に装着された可能性が高い。この馬装は、古墳時代においては最も簡素な面繫馬装である。

5 寛沢1号墳の評価

(1) 裝飾付大刀からみた寛沢1号墳

志太地域では、古手の双龍環頭大刀、象嵌装頭椎柄頭が3点集中するなどの特徴が見出されているが、様相が不明確なものがあり、本格的な分析は行われていない状況である。ここでは寛沢1号墳出土象嵌装円頭大刀の位置づけを探るため概要をみていきたい。今回は遠江の東端である榛原郡域の大井川西岸の牧之原台地東縁の古墳群を含む志太平野を望む地域（牧之原台地東縁～高草山）の様相を確認する（表2、図9）。

当地域では、出土状況等が明確ではなかったり、報

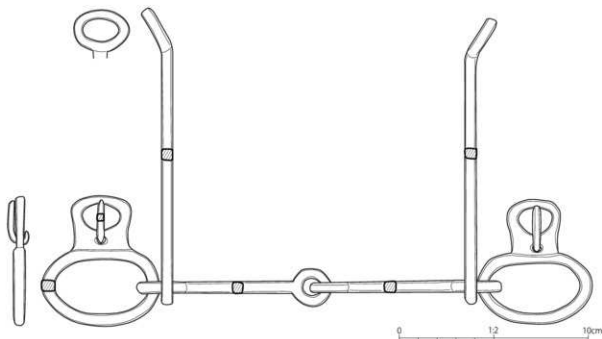


図8 寛沢1号墳出土鉸具造立間環状鏡板付轡実測図（展開図）

表2 牧之原台地東縁(大井川西岸)～志太地域における馬具及び裝飾付大刀出土古墳一覧

古墳名	市町	墳形	規模	埋葬	規模	馬具	金銅装具	鉄装具	飾 裝飾付大刀	刀 数
貫入1号墳	焼津市	円	3.2+	楕石	3.0+	●		鉄具蓋内環	● 素直内環	4 13
高根古墳群	焼津市	不明	-	不明	-	-		● 漆油埋積	★ 漆油埋積	- -
高根3号墳	焼津市	不明	-	不明	-	-		● 方盾	★ 方盾	- -
坂本某墳	焼津市	不明	-	不明	-	★ 鍬珠		辻金具	★ 漆積	- -
高野2号墳	焼津市	不明	-	楕石	3.7	●		飾・籠具		- -
飯沢9号墳	焼津市	円	12	楕石	6.4	●		大型矩形内環		- 9
西沢1号墳	焼津市	不明	-	楕石	-	●		素直内環		- -
津浦31号墳	焼津市	円	9.8	楕石	4.2	●		● 金銅装	★ 金銅装	2 -
衣原11号墳	焼津市	不明	-	楕石	6	●		● 鉄装具	● 鉄装具	4 54
女刈ヶ谷2号墳	焼津市	円	12	楕石	7.3	●		鉄具	● 鉄器内環	1 -
女刈ヶ谷9号墳	焼津市	円	6.7	楕石	2.6	●				- -
八幡2号墳	焼津市	円	-	楕石	8.3	★	鞍付刺菱・馬鐙・馬跡ほか	大型矩形内環 2		4 25
駒ヶ谷5号墳	焼津市	不明	-	楕石	-	●		内環		- -
駒ヶ谷9号墳	焼津市	不明	-	楕石	-	●		内環		- -
若王子29号墳	焼津市	円	14	楕石	3.6+	●				- -
釣巻落2号墳	焼津市	円	9	楕石?	-	●				- -
釣巻落7号墳	焼津市	円	9	楕石?	5.9	●	辻金具	用小型矩形内環		2 7
正勝4号墳	焼津市	円	-	楕石	-	-			● 象嵌埋積	- -
船山6号墳	焼津市	円	-	髣石	-	★	f字帯・束形刺菱		● 銅製三輪玉	- -
船山9号墳	焼津市	円	19	楕石	10.6	-			★ 漆積 2	- -
東正勝5号墳	焼津市	円	9	楕石	4.5	-			● 象嵌埋積	- -
越ヶ谷B2号墳	焼津市	円	6.5	楕石	6	●				2 -
越ヶ谷B11号墳	焼津市	不明	-	楕石	5.3	●				1 -
白砂ヶ谷C1号墳	焼津市	円	13	楕石	9.9	●				- 7
白砂ヶ谷C2号墳	焼津市	円	13	楕石	8.5	●		鉄具蓋内環・輪環	○ 漆装方盾	2 23
白砂ヶ谷D2号墳	焼津市	円	12	楕石	5.6	●		楕石心臓形		1 -
白砂ヶ谷D8号墳	焼津市	方	10.5	楕石	6.9	-			★	4 -
白砂ヶ谷D10号墳	焼津市	円	6	楕石	3.6	●		有		2 6
谷宿高草5号墳	焼津市	円	11	楕石	7.3	●		大型矩形内環		1 3
越ヶ谷A3号墳	焼津市	方	12	楕石	7	●		大型矩形内環		- -
市瀬原H3号墳	焼津市	円	-	楕石	-	●		内環		- -
内瀬戸1号墳	焼津市	円	13	楕石	6.2	●		有		5 23
内瀬戸2号墳	焼津市	円	9	楕石	5.2	●		有		3 0
内瀬戸3号墳	焼津市	円	11	楕石	6.3	●		有		6 6
内瀬戸7号墳	焼津市	円	10	楕石	7	●		有		- 1
瀬戸B1号墳	焼津市	円	15	楕石	7.9	●		有		- -
瀬戸B20号墳	焼津市	円	6	楕石	3.2	★	花形香蓋	有		- -
瀬戸C5号墳	焼津市	円	-	楕石	6.1	●		有		- -
瀬戸E9号墳	焼津市	円	-	楕石	4.5	★	志袋・馬跡・馬鈴	有	★ 双塗埋積	- -
瀬戸I1号墳	焼津市	円	20	楕石	10.3	★	曹葉・馬鈴	有	● 象嵌埋積	4 -
瀬戸I2号墳	焼津市	円	-	楕石	7.6	●		有		1 1
岩田山20号墳	焼津市	不明	-	楕石	-	●		有		- -
岩田山4号墳	焼津市	円	15.5	楕石	7.8	★	f字帯	有		- -
岩田山9号墳	焼津市	円	12	楕石	3.9+	★	金銅装馬具	覆状鉄板付	有	有
東高寺古墳	焼津市	円	-	楕石	5.4	●		有		1 5
渡田1号墳	島田市	円	13	楕石	6.5	●		鉄具蓋内環		4 19
駒形1号墳	島田市	円	9.3	楕石	-	●		有		- -
駒形2号墳	島田市	方	12	楕石	8.7	●		鉄製埋積金具	★ 金銅装	2 -
白岩寺2号墳	島田市	円	9.7	楕石	6.7	●			● 象嵌	5 8
高根森2号墳	島田市	円	18	楕石	14.4	★	心臓形曹葉・鞍・馬鐙		★ 漆積	2 -
高根森8号墳	島田市	円	-	楕石	4	●		總帯・大型矩形内環	★ 単版	2 9
谷口原10号墳	島田市	円	13	楕石	-	●		大型矩形内環	● 刺状金具	3 -
谷口原30号墳	島田市	不明	-	楕石	-	●		小型矩形内環	● 象嵌走駒	1 -
森下1号墳	島田市	円	9	楕石	4.9	●		有	●	6 3
森下2号墳	島田市	円	22	楕石	7.7	●		大型矩形内環		- -
筑裏6号墳	島田市	円	12	楕石	4	●		大型矩形内環		1 6
水取池A2号墳	島田市	不明	-	楕石	4.2	●			● 象嵌	2 3
水取池B1号墳	島田市	不明	-	楕石	5.4	●			● 象嵌	1 10
御小原古墳群	島田市	円	10+	楕石	-	★	心臓形鉄板付・曹葉			- -

●=特異発見、詳細未報告の古墳があることから、詳細不明なものがあることを示す。

◎埋葬=埋葬型 楕石=楕六式石室 馬具=裝飾付大刀 ●=鉄製 ★=金銅装 ○=その他 飾=裝飾付大刀

◇f字帯=f字形鉄板付 刺菱=刺菱形曹葉 内環=覆状鉄板付 有=馬具出土あり。

※大型矩形内環=大型矩形立版埋積鉄板付 鉄具蓋内環=鉄具蓋立版埋積鉄板付 小型矩形内環=小型矩形立版埋積鉄板付

※素直内環=(無立版)素直埋積鉄板付 用小型矩形内環=用金具付小型矩形立版埋積鉄板付

告がなされていない古墳があり、様相が明確ではない古墳もあるが、これまで指摘されている通り(岩原2005など)、頭椎大刀が7点・金銅装頭椎大刀4点(船山9号墳2点、坂本某墳、高根森2号墳)、鉄装銀象嵌頭椎大刀3点(東正勝5号墳=風呂ヶ谷5号墳、正勝4号墳、瀬戸I-1号墳)と最も多く、且つ瀬戸

古墳群から船山古墳群までの狭い範囲に5点と集中する。頭椎大刀は、全国的な分布の特徴から物部氏との関係が説かれる(豊島2019など)ことがあり、その検証は必要であるが、この地域が特定の職掌や出自によって畿内王権との関係を深めていた可能性がある。

このほか単版環頭大刀1点(高根森8号墳)、双龍

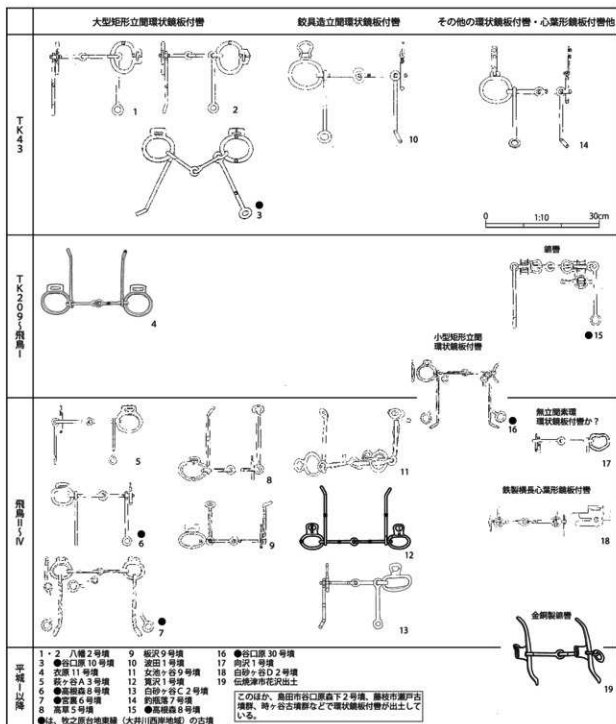


図 12 牧之原台地東縁～志太地域の鉄製轡（一部金鋼装飾轡含む）の展開

ら、副葬品からみると鉸具造立開環状轡の方がやや階層が高い可能性がある。

志太地域の馬匹生産 今回の集成から約40古墳で馬具が、20古墳で鉄製轡が出土している。うち瀬戸古墳群・内瀬戸古墳群で10基と調査された約110基のうち10%程度から馬具が出土している。近在の岩城山古墳群を含めれば、志太地域の出土古墳の1/4がこの古墳群とその近在に集中する。この瀬戸古墳

群・内瀬戸古墳群では、東海地方では稀有な馬骨を副葬する内瀬戸1号墳（旧・瀬戸1号墳。註3）、瀬戸B17号墳が存在する。馬具の集中、馬骨出土古墳の存在から筆者は志太地域で馬匹生産を想定した（大谷2023a）が、瀬戸古墳群・内瀬戸古墳群に埋葬された集団がそれを担っていた可能性が高い（岡安1986）と想定する。また、古墳時代終末期には、白砂ヶ谷古墳群で4基とやや集中しており、終末期にはこの被葬

者集団も馬匹生産に関係した可能性がある。さらに、大井川東岸の谷口原古墳群でも5基以上から出土していることから、この地域も馬匹生産が行われた可能性がある。

一方、谷稲葉高草古墳群、萩ヶ谷古墳群などでは群中最大の古墳や規模が大きい古墳から鉄製馬具が出土しており、基数も多くはないことから、馬匹生産そのものを行っていたわけではなく、馬を利用する活動を行った被葬者であった可能性が高い。

寛沢1号墳は壘1点で、周囲では馬具が出土した古墳群はないことから、馬匹生産に直接関わっていた可能性は低い。上述した馬を使って交通の要衝を管理するような立場にあった可能性がある。

(3) 裝飾付大刀と馬具の共伴からみた寛沢1号墳

寛沢1号墳は焼津市域で初めて馬具と裝飾付大刀が同一古墳から出土した事例とされ(片山2012)が、志太地域では、瀬戸E9・I-1号墳、翁山6号墳、衣原11号墳、白砂ヶ谷C2号墳、駒形2号墳(表2)があるが、それほど多くはない。瀬戸古墳群の2例と翁山6号墳例はいずれも大刀・馬具とも金銅装であり、駒形2号墳は金銅装大刀に鉄製馬具である一方、衣原11号墳、寛沢1号墳は象嵌装大刀と鉄製轡、白砂ヶ谷C2号墳は漆装方頭大刀と鉄製轡である。古墳・石室規模や副葬品をみると金銅装のものを有する方が階層的に上位にある可能性が高く、その中心(階層的上位の集団)は当地域最大の前方後円墳である藤枝市莊館山1・2号墳に近在する瀬戸古墳群から翁山古墳群、-のちの志太郎衝(御子ヶ谷遺跡)、益頭郡衝(郡遺跡・水森遺跡)が設置される地区-である。その中心地域からは外れるものの、志太地域では共伴が少ない馬具と裝飾付大刀を有する寛沢1号墳に注目する必要がある。

象嵌装大刀と鉄製轡 東海地方では象嵌装大刀は鈹具造立間円環轡、大型矩形立間円環轡と共伴することが多く(大谷2023b)、寛沢1号墳例も合致している。志太地域に多い、大型矩形立間及び鈹具造立間円環轡は、畿内王権との関係が深く(岡安1984、宮代2013)、象嵌装大刀も同様と考えられており、筆者はその両者を有する古墳の被葬者は畿内王権との直接的な関係を有し、軍事面での活躍を期待されていたことを想定している(大谷2023b)。

(4) 武器からみた寛沢1号墳

大刀 当墳では象嵌装円頭大刀を含む4振が出土しており、円頭大刀以外は素鞘の簡素な大刀である。筆者は前稿(大谷2023b)で大刀を多量(6振以上)に副葬する古墳の位置づけを確認したが、4振はこの分析からみれば多量とは言えないまでも、志太地域では6振の内瀬戸3号墳が最多で、5振(短刀を含めると7点)の内瀬戸1号墳以外では、5振の白岩寺2号墳、4振の衣原11号墳、寛沢1号墳、白砂ヶ谷D8号墳、波田1号墳となり、4振でも副葬数が多いことがわかる。古墳時代終末期に限れば、白砂ヶ谷D8号墳と並んで最多である。

鉄鏃 当墳では鉄鏃は尖根片刃箭式のみ15点(註4)が出土している。15点という点数は、さほど多いとはいえないものの、志太地域では、現状で衣原11号墳の54点が最多で、寛沢1号墳の15点を超えるのは10基強である。中でも30点を超えるのは衣原11号墳と越ヶ谷B4号墳のみである。また、小規模墳では、平根式と尖根式を少数ずつ組合せて保有することが多いが、当墳は尖根式片刃箭式のみであることも特徴である。

したがって、東駿河(菊池2016)などと比べると副葬点数は多くはないものの、地域内の傾向としては、15点でも多いといえる。

両頭金具 当墳では、鉄製両頭金具11点が出土している。志太地域では、現状で最多数であり、複数の飾り弓が副葬されていた可能性がある。

以上、武器についてみてきたが、志太地域では、大刀、鉄鏃、両頭金具とも多い、あるいは(時期的にみると)最多であることから、武器・馬具に被葬者の特徴が表れていると想定でき、上述した裝飾付大刀や馬具で想定した通り、武器からも武人的性格が想定できる。

6 結論

(1) 寛沢1号墳被葬者の性格

本稿では、寛沢1号墳出土象嵌装円頭大刀柄頭及び鈹具造立間円環轡の保存処理後の状況を調査・報告し、象嵌装円頭大刀、馬具を主に、大刀、鉄鏃、両頭金具を含めて分析を行った。この分析では、象嵌装円頭大刀は、筆者の象嵌装大刀編年のⅢ段階、終末期前半(7世紀前半～中頃)に位置づけることができること、その中でも若干新しい文様構成であることを述べた。鈹具造立間円環轡、鈹具、鉄鏃も象嵌装大刀と同時期である。裝飾付大刀、馬具、鉄鏃などの金属製品(古墳

時代終末期前半～中頃)は、副葬された須恵器(古墳時代終末期後半～終末期)よりも時期的に須恵器型式にして1段階古いことから判断して、初葬者の副葬品であった可能性が高いことがわかる。

また、大刀は象嵌装円頭大刀が目を引く程度で、それ以外は装飾がない拵であること、馬具は轡と鏡の吊金具のみに金属製部品が用いられる非常に簡素な面繋であったことを確認したが、装飾付大刀と馬具ともに畿内王権との関係が考えられるものを保有し、また大刀4振、鉄織15点、両頭金具11点は地域内では副葬数が多いことから、武器類の副葬が充実していることを確認した。

このことから寛沢1号墳は、武人的性格をもって畿内王権との関係を深めていた、王権に奉仕していたと想定できる。

(2) 寛沢1号墳の存在意義

寛沢1号墳の被葬者が畿内王権にとって、武人的性格を持って奉仕することで何が重要であったのか。

交通の要衝の管理者 寛沢1号墳が所在する朝比奈川東岸、高草山西南麓は、現在も新幹線、東名高速道路、国道1号線の主要幹線が通じているが、古代から江戸時代まで旧東海道が静岡方面に通じており、古から現代まで陸路交通の要衝である。寛沢1号墳が築かれた終末期以降、山麓を東に登った位置には、金銅装方頭大刀や鈔帯金具(鉸具)が出土した高崎3号墳などを含む高崎古墳群が所在し、その先の花沢地区では、古墳時代終末期後半から奈良時代にかけての所産と考えられる金銅製轡轡(中国・唐製の可能性あり。八幡1930、大谷2015、図12-19)が出土している。この地域には、古墳時代中期に谷山1号墳(旧高崎11号墳、焼津市史編さん委2004、滝沢2004)、後期前半に鈴鏡が出土した奥屋敷古墳(焼津市史編さん委2004)、金銅装頭椎大刀が出土したとされる坂本某墳が確認されるものも目立つ古墳は少ない。一方、寛沢1号墳が築造される終末期には古墳の造営が活発化する(滝沢2004、菊池2009・2010)とともに、寛沢1号墳の象嵌装円頭大刀、轡、高崎古墳群の装飾付大刀など目を引く副葬品を有する古墳が連続的に築造される。高崎古墳群の鈔帯金具からは被葬者が官人化していたことも想定される。これは、律令期における交通ルートの整備が、終末期前半以降にはすでに進行されていた可能性が高いこと、この地域の集団が畿内王権のなかで一定の地位を得ていたことがわかる。このルートの管理

の必要性からこの地域が王権にとって重要視されていたのであろう。想像を逞しくすれば、その最初のルート管理者集団が寛沢1号墳の被葬者集団であった可能性も考えておくべきであろう。

なお、上述のように象嵌装円頭大刀・頭頭大刀副葬古墳の被葬者像として交通と東西交渉に長けた被葬者像を描いたが、寛沢1号墳の朝比奈川を挟んだ対岸にはやや離れているが小川駅があり、瀬戸川河口にも近く水陸の拠点に位置する。谷口原30号墳近くには初倉駅がおかれており、この点からみても交通要衝の地を管理することが重要であったといえる。

また、後述するが志太地域も組み込まれたと想定される「稚贄屯倉」が設置された東駿河の浮島沼周辺の交通ルートが古墳時代後期末～終末期に整備されたことが想定されており(藤村2022)、この時期と一致することは、駿河東部・西部で連動して交通ルートの整備が進んでいたことがわかる。

畿内王権とのかかわり 寛沢1号墳は武人的性格をもって東海道ルートの管理者として畿内王権に奉仕していた可能性を想定したが、その出自や身分はどうであったのか。

駿河には律令期に諸国牧である「蘇弥弥」馬牧が設置されていたことが記録として残っているが、この馬牧は富士山麓～愛鷹山西南麓、あるいは安倍川西岸から志太地域に設置されたと想定されている。志太地域には瀬戸古墳群・内瀬戸古墳群、白砂ヶ谷古墳群の馬具の保有状況から想定した馬匹生産が行われていた可能性があり、馬牧が存在した可能性が高い(註5、岡安1986、大谷2003a)。岡安光彦氏は志太地域における馬具の集中と「金刺舎人」「他田舎人」の存在から、畿内王権を軍事的に支える「東国舎人騎兵」が存在した可能性を想定するが、氏族は不明であるが、この軍事的役割は主に瀬戸古墳群・内瀬戸古墳群などの被葬者集団が担っていた可能性が高い。一方で、寛沢1号墳被葬者は馬具は出土するものの、1点のみであり、周囲にも馬具出土古墳が多いわけではないことから馬匹生産の管理者という性格は読み取りにくい。

象嵌装大刀は「舎人」と関係するとする説がある(西山1986)。必ずしも古代の舎人の分布と象嵌装大刀の分布の相関関係を証明したものはないと思われるが、この地域に「檜舎人」「金刺舎人」「他田舎人」が確認されており、寛沢1号墳の被葬者集団の一つの候補として興味深い。

また、物部氏本宗家滅亡後、物部氏が掌握していた

土地や部民 - 益津郡には物部郷が存在しており物部氏がこの地に居住していた可能性が高い -、それらは上宮王家とかかわりの深い稚糞屯倉（富士川河口近く）の一部に組み込まれたと想定されている（岩宮 2010、仁藤 2004 など）。また、志太、益頭郡には、矢田部、刑部、など「○○部」を姓とする人びとが存在することが知られており、古くから畿内王権への従属性が強かったことが想定されている（岩宮 2010、仁藤 2004 ほか）。『図説藤枝市史』では、笈沢 1 号墳の所在地は律令期には「物部郷」に比定され、そこには「物部」や「宇治部」の居住が想定されており、笈沢 1 号墳の被葬者集団はその部民の長であった可能性も一案として興味深い。

最後に、論理が飛躍したことは否定しえないが、笈沢 1 号墳の価値を考えるために複数の視点での再検証が必要であることは言うまでもない。今後の考古学と文献史学など諸学問の調査研究の深化と協働により描き出していく必要があるが、本稿では笈沢 1 号墳の被葬者像について出土した遺物を中心に描き出した。本稿での報告が今後の志太地域の歴史、ひいては駿河地域、日本列島の歴史の解明の一助となれば幸いである。

謝辞 本稿を執筆するにあたり、笈沢 1 号墳出土遺物の実測及び写真等の掲載について、焼津市文化財課及び歴史民俗資料館に御協力・御高配いただいた。また、下記の個人に文献の収集、類似調査等でお世話になりました。銘記して深謝いたします。

岩木智恵 菊池吉修 篠ヶ谷路人 柴田亮平
鈴木 源 平林大樹 細田和代

註

- 報告書（焼津市教委 1993）、『焼津市史』資料編 1（焼津市史編さん委 2004）には、象嵌銅のみ報告されている。焼津市史料発行後、保存処理を行う際に円頭柄頭に象嵌が施されることが判明した。保存処理前段階で片山健太郎氏が金属製品について報告している（片山 2012）。
- 実際の遺物の観察では、佩裏側の象嵌の表出は行われており、文様が確認できない部分は、表出されていないのではなく保存処理段階で失われた可能性がある。
- 藤枝市瀬戸古墳群については、発掘調査後現在までに古墳名が整理されており、『藤枝市史』資料編（藤枝市編さん委 2007）及び八木勝行・菅原雄一周氏の整理（八木・菅原 2006）の古墳名とした。
筆者は、前稿（大谷 2023a）で瀬戸古墳群とした古墳群は、ここでは「内瀬戸古墳群」、馬骨が出土した瀬戸 C 1 号墳は、

本稿では「内瀬戸 1 号墳」に変更しているので留意願いたい。

- 茎間数で 15 点としているうち鎌身部は 6 点確認されており、平根式や片刃箭式以外は確認できないことから尖根片刃箭式のみと判断した。
- 仁藤敦史氏は、『焼津市史』通史編上巻（仁藤 2004）で、『類聚国史』巻百五十九田部地上牧田の天長八年（831）九月丙午条に「駿河国荒麻田町を望聞せしめ、大野牧田となす」とあり、『和名抄』には志太郡に「大野郷」があるので当地に否定することも可能である」としており、この大野郷は、瀬戸古墳群の北側、白砂ヶ谷古墳群の瀬戸川をはさんだ対岸に比定されている（岩木 2010、藤枝市史編さん委 2013）ことから、「大野牧」の設置記事と時期的に隔たりのあることや、この牧が志太郡に存在した確証はないものの、「大野牧」の前身となる馬牧が存在した地に築かれたとすれば、筆者の想定とも合致する。

参考文献

【論文】

- 諫早直人 2012 『統一新羅時代の馬具製作』『文化財論叢』IV 奈良文化財研究所
- 岩木智恵 2010 『志太郡・益頭郡の郷里と集落』『藤枝市史』通史編上 原始・古代・中世 藤枝市
- 岩原 剛 2005 『東海地方の裝飾付大刀と後期古墳』『裝飾付大刀と後期古墳』島根県教育庁古代文化センター・島根県教育庁埋蔵文化財調査センター
- 岩宮隆司 2010 『大和王権と藤枝地域』『藤枝市史』通史編上 原始・古代・中世 藤枝市
- 大谷 猛 1985 『日本出土の「鎧」について』『論集日本原史』吉川弘文館
- 大谷宏治 2008a 『原分古墳出土刀剣類の復元と被葬者の性格』『原分古墳調査報告編』静岡埋蔵文化財調査研究所
- 大谷宏治 2008b 『甕形環状鍔板付鐙の特質』『静岡県考古学研究会』40 静岡県考古学会
- 大谷宏治 2011 『象嵌装大刀の変遷』『考古学ジャーナル』No. 616 ニューサイエンス社
- 大谷宏治 2015 『古墳時代後期以降の鉸具式・板状掛骨式立間鎧の特質』『河上邦彦先生古稀記念論文集』河上邦彦先生古稀記念論集刊行会
- 大谷宏治 2018 『東平 1 号墳副葬大刀と馬具からみた被葬者像』『伝法東平 1 号墳』富士市教育委員会
- 大谷宏治 2019 『鉸具造立間環状鍔板付鐙の成立について（試論）』『和の考古学』ナベの会
- 大谷宏治 2022 『須津古墳群における馬具副葬古墳被葬者の性格』『須津千人塚古墳』富士市教育委員会
- 大谷宏治 2023a 『馬具の組合せと評価』『豊橋市寺西 1 号墳の研究（2）』愛知大学総合郷土研究所
- 大谷宏治 2023b 『鉄製武器・馬具多量副葬古墳の意義』『豊橋市寺西 1 号墳の研究（2）』愛知大学総合郷土研究所

- 大谷宏治 2024 「圓錐C字文系象嵌鐔付大刀の特質」『三河考古』33 三河考古談話会（刊行予定）
- 大谷宏治・西澤正晴編 2001 「東海地方における後期古墳データベース」『東海の後期古墳を考える』東海考古学フォーラム三河大会実行委員会
- 岡野秀典 1994 「米倉山出土の銀象嵌鐔刀」『丘陵』14 甲斐丘陵考古学研究会
- 岡安光彦 1984 「いわゆる「素環の髷」について」『日本古代文化研究』創刊号 古墳文化研究会
- 岡安光彦 1985 「環状鏡板付髷の規格と多変量解析」『日本古代文化研究』2 古墳文化研究会
- 岡安光彦 1986 「馬具副葬古墳と東国舍人騎兵」『考古学雑誌』71巻4号 日本考古学会
- 片山健太郎 2012 「焼津市箕沢1号墳の出土遺物について」『焼津市歴史民俗資料館年報』25 焼津市歴史民俗資料館
- 川江秀孝 1992 「飾大刀」『静岡県史』資料編3 考古3 静岡県
- 菊池吉修 2008 「原分古墳出土の鉄鏃について」『原分古墳調査報告編』静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 菊池吉修 2009 「古墳が語る藤枝の歴史—交流と独自性—」『藤枝市史研究』10 藤枝市教育委員会
- 菊池吉修 2010 「群集する古墳と政治秩序の確立」『藤枝市史』通史編上 原始・古代・中世 藤枝市
- 菊池吉修 2016 「中原4号墳出土鉄鏃について」『伝法中原古墳群』富士市教育委員会
- 児玉利一 2018 「珍しい古墳副葬品の数々 諏訪市小丸山古墳」『長野県の埋蔵文化財情報誌 信州の遺跡』13 長野県埋蔵文化財センター
- 児玉利一 2022 「諏訪市小丸山古墳出土品 判明した推古朝の盟主の副葬品」『長野県の埋蔵文化財情報誌 信州の遺跡』18 長野県埋蔵文化財センター
- 古柳塚古墳研究会 2004 「古柳塚古墳の研究」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』22 帝京大学山梨文化財研究所
- 齊藤大輔 2017 「古墳時代刀剣研究史」『土曜考古』39 土曜考古学研究会
- 斎藤 弘 1986 「古墳時代の巻鏃の分類と編年」『日本古代文化研究』3 古墳時代研究会
- 菅原雄一 2006a 「馬具集成 西駿河」『東海の馬具と飾大刀』東海古墳文化研究会
- 菅原雄一 2006b 「飾大刀集成 西駿河」『東海の馬具と飾大刀』東海古墳文化研究会
- 鈴木一有 2008 「原分古墳出土馬具の時期と系譜」『原分古墳調査報告編』静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 鈴木敏則 2004 「静岡県下の須器器編年」『有玉古窯』浜松市教育委員会
- 高橋 漢編 2002 「弘法山のよこあな」福島県文化財センター白河館
- 滝沢 誠 2000 「総括」『井田松江古墳群』戸田村教育委員会
- 滝沢 誠 2004 「焼津周辺の古墳と遺跡の展開」『焼津市史』資料編1 考古 焼津市
- 瀧瀬芳之 2019 「日本列島内出土象嵌遺物集成（刀剣・鉾・刀子編）」『文化財と技術』9 工芸文化研究所
- 東海古墳文化研究会 2006 「東海の馬具と飾大刀」
- 富田和弘夫 2001 「まとめ」『史跡須賀塚穴六古墳Ⅱ』能登島町教育委員会
- 豊島直博 2017 「双龍環頭大刀の生産と国家形成」『考古学雑誌』99巻2号 日本考古学会
- 豊島直博 2019 「頭椎大刀の生産と流通」『考古学雑誌』102巻1号 日本考古学会
- 西山克己 2016 「象嵌装大刀を持ったシナノの舍人たち」『研究紀要』22 長野県立歴史館
- 西山克己 2017 「象嵌装大刀を持ったシナノの舍人たち2」『研究紀要』23 長野県立歴史館
- 西山要一 1986 「古墳時代の象嵌」『考古学雑誌』72巻1号 日本考古学会
- 西山要一 1996 「日韓古代象嵌遺物の基礎的研究（一）」『青丘学術論集』9 韓国文化研究振興財団
- 仁藤敦史 2004 「ヤマトタケルの東征伝承と号宮舍人」『焼津市史』資料編1 考古 焼津市
- 橋本博文 1993 「亀甲繫文象嵌大刀再考」『翔古論集』久保哲三先生追悼論文集刊行会
- 藤村 翔 2022 「愛鷹山古墳群の被葬者集団とその生産基盤」『須津千代塚古墳』富士市教育委員会
- 森 幸彦 2003 「福島県内出土の象嵌資料」『研究紀要2003』福島県文化財センター白河館
- 宮代 栄一 2013 「將軍山古墳出土の馬具とその馬装」『古代の豪族』埼玉県立さきたま史跡の博物館
- 八木勝行 2007 「古墳時代 遺跡の概要」『藤枝市史』資料編1 考古
- 八木勝行・菅原雄一 2006 「瀬戸古墳群B-17号墳」『藤枝市文化財年報 平成16年度』藤枝市教育委員会
- 矢田 勝 2010 「志太平野における交通路の復元」『藤枝市史』通史編上 原始・古代・中世 藤枝市
- 山中敏史 2010 「志太郡・益頭郡の成立」『藤枝市史』通史編上 原始・古代・中世 藤枝市
- 八幡一郎 1930 『日本考古資料図鑑』5 馬具

【発掘調査報告書・市町村史】

- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2007 『入野東古墳群 入野高岸古窯』
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2008 『原分古墳調査報告編』
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2010 『衣原古墳群 衣原遺跡 衣原古窯群』
- 島田市教育委員会 1991 『白岩寺古墳群発掘調査報告書』
- 島田市教育委員会 2010 『市内遺跡発掘調査報告書』43
- 池上遺跡 宮裏古墳群 谷口原古墳群 宮上遺跡2 宮上遺跡3

- 島田市教育委員会 2017 『市内遺跡発掘調査報告書 城山古墳 駒形2号墳』
- 遠江考古学研究会 1965 『島田市水掛渡古墳群発掘調査報告書』
- 能登島町教育委員会 2001 『史跡須曾蝦夷穴古墳Ⅱ』(石川県)
- 藤枝市教育委員会 2005 『仮宿沢渡古墳群・仮宿沢渡遺跡 仮宿堤ノ坪遺跡・仮宿堤ノ坪古墳』
- 藤枝市教育委員会・静岡大学考古学研究室 2002 『荘館山1・2号墳発掘調査報告書』
- 藤枝市史編さん委員会 2007 『藤枝市史』資料編1 考古
- 藤枝市史編さん委員会 2013 『図説藤枝市史』 藤枝市
- 富士市教育委員会 2018 『伝法東平第1号墳』
- 焼津市教育委員会 1993 『笈沢古墳群Ⅱ』
- 焼津市教育委員会 2018 『焼津辺文化遺産ガイド 高草山周辺ルート』
- 焼津市史編さん委員会編 2002 『焼津市史』通史編 上巻
- 焼津市史編さん委員会編 2004 『焼津市史』資料編1 考古 焼津市
- 焼津市歴史民俗資料館 1987 『昭和60年度の発掘調査概要』『焼津市歴史民俗資料館報』1

図の出典

- 図1・2 筆者作成
- 図3 焼津市教委1993・片山2012より抜粋
- 図4 片山2012より抜粋、象嵌装円頭大刀の柄頭のみ本書
- 図5・6 筆者作成
- 図7・8 須曾蝦夷穴古墳(能登島町2001)、古柳塚古墳(古柳塚古墳研2004)、原分古墳(静岡県埋文研2008)、笈沢1号墳(柄頭・本稿、鈔・川江1992)、東平1号墳(富士市2018)、上蟹沢古墳(高橋編2002)、鷹ノ巣古墳(西山1996、橋本1993)
- 図9・10・12 翁山9号墳(藤枝市史編さん委2007)、衣原11号墳(静岡県埋文研2010)、宮裏6号墳・谷口原30号墳(島田市2010)、花沢出土(大谷2015の図を再トレース)、笈沢1号墳(本稿)、左記以外(東海古墳文化研究会2006)
- 図11 筆者作成
- 写真1 焼津市提供

頼家の面ふたつ

岩本 貴

要旨 伊豆に源頼家の面がふたつ伝わる。伊豆市修禪寺の「頼家の仮面」と伊豆の国市光照寺の「源頼家公病相の面」。ふたつの面には似た伝承が残されている。種種語られていることを集めてみると、鎌倉～南北朝期の文献との類似性を持ち、ストーリーに大同小異・大異小同あること、面のことは江戸中期まで遡り、いま未確認の面の存在の可能性すらうかがえ、悲劇の將軍頼家を慕う伊豆ならではの有り様を知ることができる。

キーワード 頼家の仮面 源頼家公病相の面 修禪寺 光照寺 信光寺

1 はじめに

伊豆に源頼家の面がふたつ伝わる。そのひとつ、伊豆市修禪寺の「頼家の仮面」は、岡本綺堂のフィクション「修禪寺物語」のモチーフになったことであまりに有名だ。いまひとつは、伊豆の国市光照寺の「源頼家公病相の面」。ふたつの面には、類似した伝承が残される。それは、鎌倉を追われ、伊豆国修禪寺に下向し、わずか1年足らずで落命した頼家悲劇の物語りに彩られている。

2 頼家の修禪寺下向と死

『吾妻鏡』（文2、註1）によれば、頼家は、建仁3年（1203）9月29日、伊豆国修禪寺に下向する。その約1年半前、建仁2年（1202）3月頃から彼は体調不良となり、同年6月10日に狩りに出かけた駿河から鎌倉に戻り、7月18日に北条時房らと蹴鞠をした2日後、再び体調が悪化し、「御心神辛苦、直也事に非ず」という状態に陥ったという。8月27日危篤状態と判断され、関西38カ国の地頭職を弟の千幡（実朝）が、関東28カ国の地頭職と惣守護職を嫡男の一幡が継承した。

頼家の外戚である比企能員は、その相続に憤怒したという。その直後9月2日にいわゆる比企能員の変が起こり頼家の外戚として権勢を誇った比企一族及び頼家の嫡男・一幡が落命する。9月5日危篤状態を脱した頼家は能員の変を知り激怒、能員と対立していた北条時政を討とうとするが果たせず、7日に落飾、鎌倉殿は千幡（実朝）に変わり、頼家は29日に修禪寺に下向した。下向から1年足らずの元久元年（1204）7月18日修禪寺にて死去した。享年23才。吾妻鏡には、頼家死の知らせが飛脚により届けられたことを記すのみ。

3 面のこと

（1）修禪寺「頼家の仮面」写真1-1

飛び出した目、むき出しの歯牙、額や頬の皺の造形は舞臺の納曾利面に似るが動眼、吊顎でない。杉村だという。額の上縁、鼻下、顎に植毛の穴がみられる。寺宝。修禪寺空物殿で公開される。

法量 縦33.6cm、幅25.6cm。

類似に乏しい。岐阜県郡上市白鳥町二日町の八幡神



図1 関連寺院位置図（静岡県GIS）

社の納曾利面（写真2-2）は、額や頬の皺、開口するが牙を表現すること、動眼、吊顎でないこと、鼻下、顎に植毛の穴がみられる点は「頼家の仮面」に近いとも言える。法量 縦24.3cm、幅17.5cm、布張り、黒漆塗り。南北朝期の作と考えられている（白鳥町

1997）。地方で制作された変容が進んだ舞楽面の一例として紹介しておく（註2）。

仮面の調査にあたった牧野隆夫氏は、3Dプリンターによる仮面の復元作業を行う際、九州国東半島に伝わる修正鬼会の災払鬼の面（写真2-3）に類似す



1 修禅寺「頼家の仮面」



2 修禅寺「頼家の仮面 復元品」



3 光熙寺「源頼家公病相の面」



4 光熙寺「源頼家公病相の面」(裏面)

写真1 頼家の面ふたつ（1・2：筆者撮影、3・4：伊豆の国市提供）

るものと推測し、額に角を復元する（写真1-2）。仮面は放射性炭素C14による年代測定にかけられ、1079-1154年の結果が出た（註3）。頼家の存命期間（1182-1204年）との齟齬がある。

（2）光照寺「源頼家公病相の面」 写真1-3・4

まぶた、頬など顔中が腫れ上がり、口を開け苦悶の表情をした面だ。『光照寺日記 御面之由来』（文12、

以下『光照寺日記』）によれば、「北条氏悪計に依て頼家公を廃しなきものにせんがため、わざと重患の容貌に彫刻し七日毎に鎌倉へ送りし最終の面相」だという。舞楽の二ノ舞の腫面に酷似する。寺宝。非公開。

法量 縦34.0cm、幅24.5cm。頭頂部から左顎にかけて割れたため補修されている。裏面縁辺部は左耳付近を除き欠損しており、右裏側面の欠損が大きい（写真1-4）。漆塗り。漆は、縁辺部欠損面にも塗布さ



- ① 納曾利面 鎌倉期 14世紀 東京国立博物館
- ② 納曾利面 南北朝期 14世紀 郡上市二日町八幡神社
- ③ 災払鬼 時期不明 国東市岩戸寺
- ④ 納曾利面 寄贈品 東京国立博物館
- ⑤ 腫面 12-13世紀 奈良国立博物館
- ⑥ 腫面 鎌倉期 13-14世紀 東京国立博物館

写真2 舞楽面の類例

（1・4～6：ColBase (<https://colbase.nich.go.jp>)、2：白山文化博物館提供、3：国東市教育委員会提供）

れているから後世に塗布または重ね塗りされたもの。制作年代は不明だ。顔面の類例は古今東西枚挙にいとまがないが、東京国立博物館、奈良国立博物館所蔵の鎌倉～室町期の顔面を参考品として掲げる（写真2-5・6）。参考品2点と比し小鼻、鼻の穴、舌の造作などが簡素となるが時期差を示すかは不明だ。

4 面の顔末

頼家の面にまつわる伝承は様々な文書に記され（表1・2）、大同小異・大異小同ある。

(1)『伊豆志』文8 享保12年(1727)

A 修禪寺

霊宝として様々な文書・器物とともに「頼家悪疾ノ面形一つあり。」と記され、享保年間に既に悪疾の面との伝承があったことがわかる。管見では修禪寺の面

を記した最古の記述となる。

イ 光照寺

「頼家面形当寺二面あり」とあって、翻刻に誤りがなければ、現存する面以外にもう1面存在していたことになる（註4）。修禪寺同様、光照寺の面を記した最古の記述だ。

ウ 信光寺

頼家の病状を伝えるべく顔色の善悪を面に写して7日おきに計3面鎌倉に送った。使者の信光は鎌倉への道中、(信光寺付近で)頼家の死を知り、寺に走り腹を切ったとある。

(2)『信光寺縁起』文9 寛政二年(1800)以前

武田信光が鎌倉から頼家の病状伺いに向かう途中で頼家の死を知った。信光は出家し、守山(伊豆の国市

表1 修禪寺「頼家の仮面」関連文書

享保12年 (1727)	『伊豆志 全』巻之五(文8) 「修善寺霊宝」 頼家悪疾の面形一つあり。
寛政2年 (1800)	『豆州志稿』巻ノ十 佛刹上(文10) 「青蘆山修禪寺」 (中略) 寺二爪起ノ名號、僧日蓮自筆ノ法華經、假面、象鼻、北條氏ノ文書十餘章ヲ蔵ム
嘉永7年 (1854)	『修善寺文書』(文11) 「建仁三年之始 頼家即之修禪寺入湯記 略草」 (前略) 遠江守かふくしん〔腹心〕の者をつけ置き温泉の湯口よりうるし〔漆〕を流しけるゆへ禪室の御身につきかふれさせたまひて御顔も日にまし、はれたゝれさながら二ノ舞の面のよふにならせたまひけるを、なげかせたまひて自〔方欠力〕御面をうつさせたまひて尼御臺の御許へしん〔進〕せられし御面なりとて今に寺寶の中に在り。(後略)
明治44年 (1911)	『岡本綺堂陸筆集』(文13) 「修禪寺物語 明治座五月興行 明治44年(1911)5月5日」 (前略) 修禪寺に参詣して、宝物をみせてもらったところが、その中に頼家の仮面というものがある。顔の大きいもので、恐ろ舞楽の面かと思われる。 頼家の仮面というのは、頼家所蔵の面という意味か、あるいは頼家その人に肖せたる仮面か、それは判然解らぬが、多分前者であろうと察せられる。 私が滞在していた新井の主人の話に拠ると、鎌倉では頼家を毒殺せんと企て、窃に怪しい薬を備めた結果、頼家の顔は(中略)爛れた。 その顔を仮面に作らせて、頼家はかくの通りでござると鎌倉へ注進させたものだという説があるそうだけれども、(後略)
昭和34年 (1959)	『修禪寺史料集 一』(修善寺町1959) (前略) 修善寺には頼家が自ら臍い顔を面に写させ後世に残したとか自ら此の面をつけて鎌倉をのろい舞い狂ったか云う伝説も残っている。(中略) 植田友一氏によれば此の面は林の中に捨てられてあったものを最近修禪寺に納めたものだと言う、然し頼家に関係ある面が修禪寺にあったことは伊豆志に明文があるので一時林の中に捨てられたものかもしれない、(中略) 鎌倉の討手が押寄せた時頼家は丁度入浴中だったので修禪寺の僧が笹の葉に書いて湯本から流し込んで頼家に知らせたと云う伝説がある。(後略)

守山)の籠に庵を結び通世した。とある。これは、後述する『豆州志稿』に引用された記述だ。よって『信光寺縁起』は、『豆州志稿』以前に成立したものであることは確かだが、成立年については明らかでない(註5)。

(3)『豆州志稿』文10 寛政二年(1800)

「仮面」(修禪寺)、「古假面一ヲ蔵ム」(光照寺)とのみ記され頼家にまつわる記載はない。『伊豆志』から光照寺の面の数が減じている。

信光寺の項には、地元の伝説として、修禪寺の温泉に入る頼家に北条氏は人に命じ漆を湯に入れた。頼家は全身が漆でかぶられ、顔は醜くなった。北条氏は、これは悪い病気に違いないとし、政子は頼家の顔を面に

写して鎌倉に届けるよう命じた。使者の信光は、その面を持ち鎌倉に向かう途中で頼家の死を知り命を絶った。とある。また、前述の『信光寺縁起』を引用して信光が出家した異説も紹介している。

(4)『建仁三年之始 頼家卿之修禪寺入湯記 略草』文11 嘉永7年(1854)

時政が腹心に命じ頼家が入っている温泉の湯口から漆を流し入れたために頼家の顔、身体がかぶれた。顔は腫れ爛れ二ノ舞の面ようになった。頼家はその顔を面に写させ、政子のもとへ届けた。その面が現在寺宝になっている。と記される。文書中の「二ノ舞の面のよふにならせたまひける」の記述が興味深い。いま修禪寺に伝わる「頼家の仮面」は、二ノ舞の腫面では

表2 光照寺「源頼家公病相の面」関連文書

享保12年 (1727)	『伊豆志』巻之三(文8) 「信光寺」 当寺は曹洞宗也源頼家病によつて修善寺に入湯ありとき三七日三面つづ顔色の善悪を面形に作寫して鎌倉に送られる然るに頼家ノ進士信光と云者件の形を持つて鎌倉へ行けるが頼家を浴室の内にて書すと聞しかは道より還りけるか其説紛れあらざれば此寺に走り入跡のこと悉く頼みをき腹切て死けり故に信光寺と号す。 「無量山光照寺」 当寺は浄土宗の置田地方の一ヶ寺也頼家面形当寺二面あり。
寛政2年 (1800) 以前	『信光寺縁起』(文10) 伊澤信光鎌倉ヨリ頼家ノ病氣伺ヒニ往ク此ニシテ其妻ヲ聞キ祝聖テ守山ノ籠ニ庵ヲ結ヒ通世シ文暦元年二月二十五日年七十五ニテ病卒ス
寛政2年 (1800)	『豆州志稿』巻之十 佛刹上(文10) 「無量山光照寺」 (前略) 古假面一ヲ蔵ム 『豆州志稿』巻之十二(文10) 「武田信光五郎墓」 土人ノ傳説ニ云頼家修善寺ニ在ル時北條氏密ニ人ヲシテ漆ヲ湯中ニ入レシム於テ是頼家、遍身漆瘡、面貌殊ニ醜シ北條氏詔ルニ惡疾ヲ以テス二位尼命シテホヲ刻シ面貌ヲ寫シテ鎌倉ニ齎シ到ラム信光假面ヲ持シテ鎌倉ニ往トシテ至テ此ニ頼家試セラルト聞キ憤怒ニ堪エスシテ自殺ス(中略) 又信光寺縁起ニ云伊澤信光鎌倉ヨリ頼家ノ病氣伺ヒニ往ク此ニシテ其妻ヲ聞キ祝聖テ守山ノ籠ニ庵ヲ結ヒ通世シ文暦元年二月二十五日年七十五ニテ病卒スト(後略)
明治22年 (1889) 以前	『光照寺旧記 御面之由来』(文12) 「征夷大將軍源頼家公ノ病相」 竊に御面之由来を尋ね奉るに、鎌倉右大將頼朝公の御嫡子頼家公の御面相なり曾て御病悩の折筋當園修禪寺の温泉に入らせ玉ふに、日を追て重らせ玉ふによって、御母二位の尼御前の方に御病悩安否の御注進に斯の如く御面相を彫て御沙汰ありけるが、上使何某當所迄来りける程に、早や御他界被遊候よし急上使来たりたれば前の上使御面を當寺に納め置き、直に修善寺江立戻られたるとなん此故に當寺第一の重宝となし、古今尊重せしむるものなり。 附言言傳へによれば北条氏悪計に依て頼家公を廃しなきものにせんがため、わざと重垂の容貌に彫刻し七日毎に鎌倉へ送りし最終の面相なりといふ、惣計十三ありしとなむ。

ない。面が寺宝となっているとも記されているから『建仁三年之始 頼家卿之修禪寺入湯記 略草』(以下『入湯記』)が記された嘉永頃には、二ノ舞の面があったことを思わせる(註6)。

(5)『光照寺旧記』文12 明治22年(1889)以前か

頼家が病氣療養のため修禪寺の温泉に入ったが、日に日に病状が悪化したため、頼家は、顔を面に写して母政子(鎌倉)に届けさせた。使者が光照寺の近くまで来た時に、使者は頼家の死を知ると、面を寺(光照寺)に納め、修禪寺に戻った。また、言い伝えによれば、北条氏は頼家を亡き者とするため、重病の顔として面を彫り7日おきに鎌倉に送ったという。面は全部で13あり、寺に伝わる面はその最後の面だ。と記される。前述の『伊豆志』信光寺の項では「三七日三面づつ」すなわち、7日おきに1面づつ、計3面を鎌倉に届けたとあり『光照寺旧記』では面の数が増えている。

同書には「光照寺 伊豆葦山村寺家」黒印がある。印影にみえる葦山村は、葦山町と9か村が明治22年(1889)に合併したものだから、黒印は文書の下限を示すものと考えられる。

(6)『修禪寺物語 明治座五月興行』文13 明治44年(1911)

『修禪寺物語』の作者、綺堂が修禪寺にて「頼家の仮面」を見学した時の感想と、滞在していた新井旅館の主人から面の伝承を聞いたと記される。伝承は鎌倉方が頼家を毒殺しようと怪しい薬をすすめた結果、頼家の顔は爛れた。その顔を面に写して鎌倉に届けたのが寺に伝わる面だ。とされる。

(7)その他

面は林の中に捨てられてあったものを「最近」修禪寺に納めたものだという証言がある(修善寺町1959)。

『修禪寺物語 明治座五月興行』(以下『綺堂隨筆』)から明治44年(1911)に綺堂が修禪寺で寺宝の頼家の仮面を見たから、綺堂の後に林に捨てたとは考えにくい。「最近」は『綺堂隨筆』以前のこともかも知れず、明治初期の廃仏毀釈を想起させる。

5 ふたつの面のストーリー

面の伝承は、3寺に残る『入湯記』、『光照寺旧記』、

『信光寺縁起』と、『伊豆志』、『豆州志稿』『綺堂隨筆』『修禪寺史料集』にみえた。

あらすじは、病氣あるいは北条氏(時政)の陰謀により頼家の容貌が変わった。その顔を面に写し鎌倉(政子)に使者が届けることになったが、鎌倉へ向かう道中、守山付近(伊豆の国市守山付近)で頼家の死を使者が知るというものだ。使者の対応としては、①命を絶つ、②仏門に入る、③修禪寺に引き返すの3種がある。使者は、『光照寺旧記』以外は武田信光(伊沢)となっている。ストーリーを整理すると表3のとおりだ。

(1) 頼家の体調変化の理由

- ①病氣 『伊豆志』、『信光寺縁起』、『光照寺旧記』
- ②漆かぶれ 『豆州志稿』、『入湯記』
- ③怪しい薬 『綺堂隨筆』

があり、時系列でみると、病氣は享保期からあり、漆は寛政～嘉永期、怪しい薬は明治期という風に時期が降るにつれ頼家の体調変化に他者(北条氏)の関与が加わっていく印象がある。

(2) 首謀者

漆、怪しい薬では、

- ①北条氏 『豆州志稿』
- ②北条時政 『入湯記』
- ③鎌倉 『綺堂隨筆』

とあり、おおむね北条氏による陰謀とみられる点で一致しているようだ。

(3) 面の制作主体

- ①頼家自ら刻んだ 『入湯記』
- ②政子 『豆州志稿』
- ③北条氏 『光照寺旧記』
- ④鎌倉 『綺堂隨筆』

がある。『入湯記』以外はおおむね首謀者である北条氏が関与している点で一致をみる。

(4) 面の届け先

- ①鎌倉 『伊豆志』、『綺堂隨筆』
- ②政子 『光照寺旧記』、『豆州志稿』、『入湯記』

があり、受け手は鎌倉・政子で一致している。『信光寺縁起』のみ面の記載はなく、使者の行き先も他と逆で修禪寺となっている。

表3 頼家の面にまつわるストーリー

出典	原因	首謀者	制作主体	届け先	使者	使者の対応	面の数	対象面
伊豆志 1727年頃	病氣			鎌倉	信光	切腹した	3	光照寺
信光寺縁起※ 1800年以前				修禪寺	信光	仏門に入った		
光照寺旧記 1889年以前			北条氏	政子	上使何某	修禪寺に戻った	13	光照寺
豆州志稿 1800年頃	漆	北条氏	政子	鎌倉(政子)	信光	命を絶った		光照寺
修禪寺入湯記 1854年頃		時政	頼家	政子				修禪寺
綺堂隨筆 1911年頃	怪しい薬	鎌倉	(鎌倉)	鎌倉				修禪寺

※鎌倉から修禪寺に向かう途中の頼末。面の記載なし。

(5) 使者

①武田信光 『伊豆志』、『信光寺縁起』、『豆州志稿』

②上使何某 『光照寺旧記』

がある。

(6) 使者の対応

①切腹 『伊豆志』、自死 『豆州志稿』

②仏門に入った 『信光寺縁起』

③修禪寺に戻った 『光照寺旧記』

がある。

(7) 面の数

記述中に面の数が示されたものは、

①3面 『伊豆志』

②13面 『光照寺旧記』

があり、後出すと考えられる『光照寺旧記』の方が面の数が増えている。いずれも7日おきに面を刻み鎌倉・政子に届ける点で共通している。

他方、当時の事実認識と考えられるものとして、享保期の『伊豆志』で修禪寺1面、光照寺2面とあったものが、寛政期の『豆州志稿』では、修禪寺、光照寺とも1面づつとなっているのは前述のとおり。また、嘉永期の『入湯記』には、二ノ舞の面の記述があり、修禪寺に現存する「頼家の仮面」が二ノ舞の面でないことを考えると別の面があったと読むこともできる。

葦山町史では「源頼家公病相の面」について舞楽の

二ノ舞の面であること。七日毎に修禪寺から鎌倉に使者を送り、計13面あったとする伝承について、十王信仰や十三仏信仰の片鱗だとすれば、成立時期はさほど古いものではないとも類推する(葦山町 1988)。

(8) ストーリーの対象となる面

光照寺「源頼家公病相の面」を指した『光照寺旧記』と、修禪寺「頼家の仮面」を指した『入湯記』、『綺堂隨筆』がある。『伊豆志』、『豆州志稿』は、信光寺の由縁を記すストーリーだが、いずれも同所で命を絶っているとするれば、位置関係から光照寺「源頼家公病相の面」にまつわるものと考えるのが自然であろう。

6 面伝承の素地

これら伝承は、修善寺の温泉が舞台となり、頼家の変貌の要因に病、漆、怪しい薬があり、その背後に鎌倉・北条氏の影が見え隠れすることが類似点である。頼家の修禪寺下向から死までの頼末は吾妻鏡からはほとんどうかがい知ることはできないが、いくつかの記録にその様子が記されており、面伝承の素地となった可能性がある。

(1) 『愚管抄』文1 承久2年(1220)頃

病がもとで失脚し、修禪寺に幽閉、同所で刺殺されたと記す。頼家殺害の様子が「トミニエトリツメザリケレバ。頸ニ(緒)ヲ、ツケ。フグリヲ取ナドシテコ

表4 頼家修禪寺下向から死までの記録

文献	記事
愚管抄 (文1)	サテソノ十日頼家入道ヲバ。伊豆ノ修禪寺ト云山申ナル堂ヘヲシコメテケリ。頼家八世ノ中心チノ病ニテ。八月晦日ニカウリノ出家シテ。 (中略)病ノノゴリ誠ニハカナハヌニ。母ノ尼モトリツキナドシテ。ヤガテ守リテ修善寺ニヲシコメテケリ。悲シキ事ナリ。 (中略)サテ次ノ年ハ元久元年七月十八日ニ。修禪寺ニテ又頼家入道ヲバ指コシテケリ。トミニエトリツメザリケレバ。頭ニ(輔)ヲ。ツケ。フグリヲ取ナドシテコロシテケリト聞ヘキ。トカク云ウバカリナキ事ドモナリ。
吾妻鏡 (文2)	(建仁三年九月大)廿九日。甲午。震。左金吾禪室(頼家)前將軍。伊豆國修禪寺に下向せしめたまふ。 (元久元年七月大)十九日。己卯。酉刻。伊豆國の飛脚參著す。昨日十八日。左金吾(頼家)禪間年廿三。當國修禪寺に於て薨じ給ふの由。之を申すと云々。
増鏡 (文3)	入道(頼家)は。かの病つくるはむとて。鎌倉より伊豆の國へ。りてゆあびにこえたりける程に。かしの修善寺といふ所にて遂に討れぬ。一萬もやがてうしなはれけり。これは実朝と義時と一つ心にてたばかりなるべし。
北條九代記 (文4)	頼家卿出家流罪附千福公家督並元服 將軍頼家卿の悪行重責し給ひしかば。心ならず御落飾し給ふ。御病愆の上には。国家政理の御事も終始尤も危くしますとて。尼御台所政子の御計らひとして。伊豆國修禪寺に御下向し奉らる。(後略) 頼家卿薨去附実朝之御台下向鎌倉 (元久元年)同七月十八日。実朝時政計らひ申して。修禪寺に人を遣し。頼家卿を浴室の内にして。潜に刺殺し奉る。 御年末だ二三才。一朝の露と消えて。敢なく名のみ残し給ひ。永く白日の下を辞して。一堆の塚の主となり給ひけり。哀れなりける御事なり頼家卿近習の輩。謀反の企圖願せしかば。北條相模守義時軍士を遣して誅せらる。
保暦間記 (文5)	同廿九日伊豆國修善寺へ移し奉り。然ル間時政將軍ノ執權トシテ天下ノ事執行。頼家猶謀反ノ聞エケレバ。次年元久元年七月十九日廿三歳ニシテ。浴室ノ内ニテ打レ給フ。
鎌倉大日記 (文6)	建仁三年癸亥 九月頼家落飾下向伊豆修禪寺 元久元年甲子 七月十八日薨於修禪寺廿三才於浴室中被害
鎌倉將軍家譜 (文7)	(建仁三年九月)頼家落飾。下向伊豆修禪寺 元久元年七月十八日。薨於修禪寺。才二十三。或日於浴室中被害

ロンテケリ」と凄惨さを伝える。

(2)『吾妻鏡』文2 正安2年(1300)頃

病がもとで失脚し、建仁3年9月29日修禪寺に下向、死去については、翌年元久元年7月18日に伊豆國からの飛脚により知らされたことのみを記す。

(3)『北條九代記』文3 元弘元年(1331)頃以降

頼家の悪行と病気が要因となり、政子により修禪寺に下向きせられた。その後、実朝と時政が仕向けた刺客により浴室で刺殺されたと記す。

(4)『増鏡』文4 元弘3年(1333)～永和2年(1376)

病氣療養のため伊豆國へ下り、「りてゆあび」(出湯浴び)していたが、修善寺で討たれたと記す。頼家の嫡男一幡の死とともに、その背後に実朝と(北条)義時がいたことも記される。

(5)『保暦間記』文5 14世紀中頃

頼家が將軍にふさわしくないこと、病が悪化したため、失脚し、修善寺に下向した。北条時政は執權として政務を行っていたが、頼家に謀反の疑いがあることを聞いた。頼家は浴室で討たれたと記す。

(6)『鎌倉大日記』文6 14世紀末

建仁3年9月に頼家が落飾。伊豆修禪寺に下向したこと、元久元年7月18日に修禪寺にて浴室内で殺害されたことが記される。

(7)『鎌倉將軍家譜』文7 寛永18年(1641)

『鎌倉大日記』とほぼ同内容が記される。

7 まとめ

頼家の面ふたつの概観とこれにまつわる伝承を整理

した。面は、舞楽面またはこれにルーツをもつものとした。修禪寺「頼家の仮面」は、類例に乏しく課題を残すが、地域色が加味された変容が進んだ納骨利面あるいはこれに類する面と考えた。一方、光照寺「源頼家公病相の面」は、二ノ舞の腫面にあたり、類似例も多数確認できることは先学の指摘（並山町 1988）のとおりだ。

面の伝承。「頼家悪疾ノ面形」、「頼家面形当寺二面あり」と享保期には既に今日伝わる伝承が存在し、江戸中期～明治期の時間幅中で様々な要素が付加あるいは修補され、伝承が変容・派生した可能性がある。また、『入湯記』の記載と修禪寺「頼家の仮面」には齟齬があること、光照寺に頼家の面が2面あるとの『伊豆志』の記載など、第3、第4の面の存在をうかがわせる記述は非常に興味深い。

伝承の素地となったと思われる文献を列挙したが、『増鏡』に温泉療養の記述、『北条九代記』、『保暦間記』、『鎌倉大日記』、時代は下るが『鎌倉将軍家譜』に浴室内で殺害されたことが記されている。『北条九代記』、『増鏡』、『保暦間記』には実朝、義時、時政の関与が示唆されている。既に13～14世紀の文献に病気、温泉、北条氏の陰謀といった面の伝承に関連する要素が見られることは興味深い。面の存在や「漆」や「怪しい薬」といった記述は現状近世以降の文書にのみ認められることは留意しておく必要がある。

修禪寺及びその周辺には、面のほかにも頼家ゆかりの文化財が古今様々残されている。頼家が月を眺めたと伝わる月見ヶ丘、頼家が里の子ども達を大変かわいがったとの伝承にちなんで建立された愛童将軍地蔵、頼家が入浴したと伝わる宮湯、頼家の墓、彼の死後に謀反を企てたことが露呈し殺害されたとも、殉死した

とも伝わる13人の家臣が眠る十三士の墓、無残に殺害された息子頼家の冥福を祈り母政子が寄進したとされる指月殿など、頼家に関連した文化財にまつわる伝承は同情や哀惜の心情に溢れている。

本稿は、面の由来や伝承の真偽の解明は意図していない。頼家の悲劇が伊豆でどのように捉えられ伝承されてきたのか、面が頼家の面として今日に伝えてきた伊豆の人々の心情に迫ったものである。

本稿の執筆にあたり、次の機関、方々に御協力、資料の提供をいただきました。記して感謝申し上げます。

伊豆の国市、伊豆市教育委員会、公益財団法人江川文庫、郡上市教育委員会、国東市教育委員会、光照寺、修禪寺、信光寺、白山文化博物館、相澤昂祐、今津和也、尾村宗一、神崎哲也、熊田慧照、鈴木雅士、中村伸吾、橋本敬之、藤尾祐之、牧野隆夫（協力機関等、協力者別 五十音順 敬称略）

註

- 1 文書類の本文中の出典表記は、文末表5のとおりとする。なお、『豆州志稿』は、秋山富南 原著『増訂豆州志稿・伊豆七島志』長倉書店 1967年刊から原著部分を引用した。
- 2 舞楽の地方への波及に伴い、面本来の要素が失われる事例が報告されている。八幡神社例のごとく動眼、吊頸を省略したのも、周智郡森町天宮神社の納骨利面は、動眼、吊頸は持つが、両者は連結されていないものなどがある（西川 1971）
- 3 BSフジ『Time Trip 鎌倉幕府～悲劇の将軍と夜叉王の面～』（2022年1月初回放送）番組内で牧野氏の所見と自然科学分析結果、牧野氏からは、面の計測値、類例の提供を受けた。
- 4 公益財団法人江川文庫所蔵の『伊豆志』（内閣文庫所蔵

表5 頼家関連文書一覧

表記方法	文書名等	引用元
文1	『愚管抄』	丸山 1949
文2	『吾妻鏡』	龍 1940
文3	『北条九代記』	早稲田大学 1912
文4	『増鏡』	和田 1941
文5	『保暦間記』	続群書類従完成会 1980
文6	『鎌倉大日記』	頼朝会 1937
文7	『鎌倉将軍家譜』	『鎌倉将軍家譜』 (京都大学附属図書館蔵)

表記方法	文書名等	引用元
文8	『伊豆志』	伊豆郷土研 1935
文9	『信光寺縁起』※	秋山 1967
文10	『豆州志稿』	秋山 1967
文11	『頼家卿之修禪寺入湯記 略草』	修善寺町 1959
文12	『光照寺日記 御面之由来』	獅子浜橋松家文書
文13	『修禪寺物語 明治座五月興行』	千葉 2007

※文10文書内からの引用

明治八年抜抄本) 16巻 伊東祐嗣撰 中邦元起編 刊
(孔版) 管理番号674で確認したところ、「頼家面形当寺二
面あり」の「二面」の「二」は助詞に用いられる片仮名の「ニ」
とは明らかに書き分けられており(片仮名の「ニ」は小さく
二本の線が短い)、明治期の翻刻に誤りが無い限り、文
脈からも「頼家面形当寺に面あり」ではなく、面が2面あ
ったと読むことができる。

- 5 信光寺御住職によれば、『信光寺縁起』の委細は明らか
でないとのこと。
- 6 修禪寺は、文久3年(1863)の火災で堂宇を失っており、
二ノ舞の面が失われたとも考えられるが、享保期(伊豆志)
には寺宝として面1と記されており、辻褄が合わない。寛
政期(豆州志稿)の寺宝の中に「假面」とのみ記されるが、
数は1面と考えるのが妥当とすれば、二ノ舞の面の可能性
として浮かぶものとして、同じ頼家の面と伝わり、二ノ舞
の顔面である光照寺の面が想起される。何らかの経緯で嘉
永期に修禪寺にあったものか、憶測の域を出ない。

参考・引用文献等

秋山富南 原著 1967 『増訂豆州志稿・伊豆七島志』 長倉
書店

伊豆郷土研究会 1935 『伊豆志 全』 伊東祐嗣著

修善寺町教育委員会 1959 『修禪寺史料集 一』

白鳥町教育委員会 1997 『岐阜白鳥町の彫刻 白山信仰と
造形』

続群書類従完成会 1980 『群書類従 第26輯』「保曆間記」

千葉俊二編 2007 『岡本綺堂隨筆集』 岩波書店

西川吉太郎編 1971 『日本の美術7 No.62 舞楽面』 至
文堂

葦山町史刊行委員会 1988 『葦山町史 第4巻』「第二十一
節 光照寺」

丸山二郎 1949 『愚管抄』 岩波書店

頼朝会 1937 『鎌倉大日記』

龍齋 1940 『吾妻鏡(三)』 岩波書店

早稲田大学編輯部 1912 『通俗日本全史 第4巻 源平盛
衰記下 北条九代記』「北条九代記」

和田英松 1941 『増鏡』 岩波書店

以下、デジタルアーカイブ等からの引用

ColBase (<https://colbase.nich.go.jp>)

京都大学附属図書館蔵『鎌倉将軍家譜』

座繰製糸組合「北豆組」と田方郡の蚕糸業

—伊豆市牧之郷飯田家資料より—

笹原 千賀子

要旨 明治時代後半、静岡県田方郡は生繭の生産地であった。しかし、県外の繭商人や地元繭市場の買上価格の低迷により、養蚕農家の収入は低く抑えられていた。その中で、他県の製糸組合への参加によって自家製繭による生糸生産を行い、それを販売することで、地元経済活動の振興を図ろうとしたのが、静岡県田方郡地域に組織された「北豆組」である。

伊豆市牧之郷に所在する飯田家には、県内で唯一、群馬県の座繰製糸結社である「碓氷社」に加盟した「北豆組」の資料が残されている。本稿では、明治期の経済構造の大変革の中で、次第に拡大した農地を背景に、小資本家となった元名主層がおこなった、地域産業振興の一端を語る「北豆組」の資料を紹介する。

キーワード：北豆組、碓氷社、座繰製糸、小資本家

1 はじめに

静岡県伊豆市牧之郷に所在する飯田家は、幕府旗本松下家の知行地であった田方郡大野村・柏久保村・牧之郷村（現在の静岡県伊豆市）の名主を、江戸時代後半から務める家柄であった。明治維新後も飯田家当主は村長や組合長など数多くの公職を務め、その結果蓄積された膨大な資料は、静岡県史編さん室によって一部の近世文書が調査・公開された。しかし、その他多数を占める書籍や絵画、近代文書等は未整理のまま現在まで保存されてきた。

その後、2019（令和元）年から約4年間をかけて国立歴史民俗博物館 樋口雄彦氏の資料調査行われ、2023（令和5）年1月、古文書、典籍、書籍、書画等合計1万点を超える資料が目録化された（註1）。

この調査の結果、資料群の中に明治末から大正時代の座繰製糸組合、「有限責任蚕業信用購買販売生産組合碓氷社北豆組（以下「北豆組」）」の発起から解散までの資料が含まれていることが判明した。「碓氷社（碓氷座繰精糸社）」とは、1878（明治11）年に、群馬県に結成された国内有数の座繰製糸結社で、優良生糸の生産と海外輸出を主な目的として結成された。1910（明治43）年に産業組合法の適用を受け「有限責任信用販売組合聯合会碓氷社」と改組し、「北豆組」は静岡県で唯一この連合に参加した組合組織であった。

本稿では、現在の伊豆市、旧北狩野村（大野、柏久保、牧之郷等）の生糸生産組合「北豆組」関連資料を紹介するとともに、当時の静岡県東部の生糸生産の様相を眺めながら、若干の考察を加える。

なお文中〔4桁数字〕は、「飯田家資料目録」（樋口2023）における資料番号を示す。また、文中で扱う熟語として、「養蚕」とはカイコを育て繭を得ること、「繰糸」とは繭から糸をつむぐ作業、「製糸」とは繭から糸を紡ぎ、総として出荷するまでの一連の作業、「蚕糸業」とは桑木の育樹、カイコの飼育、繰糸、製糸、糸の出荷を含めた一連の業態を意識して使用した。

2 飯田家資料の概要

飯田家に残されている明治期の生糸生産組合に関する資料は、現在確認されているだけで100以上にのぼり、そのほとんどが北豆組組合長であった飯田庸雄と組合役員によって作成されたものである。

これらは「北豆組」が1911（明治44）年に「碓氷社」に加盟、1917（大正6）年4月に脱退、1920（大正9）年に組織を解散するまでの10年間の資料で、①出資者名簿・組合員名簿など組合員数と出資金額などが判る名簿類、②決算書（総会資料）等の経営状況が判る資料、③生糸受入台帳などの生糸価格や個人の生産量・



図1 飯田家の位置と「北豆組」参加範囲

等級が判る資料、④「確氷社」からの通知類級など「確氷社」の営業方針、指導内容などが判る資料、⑤行政への補助金申請書の草案や写、静岡県知事への建議書案が綴じられた願何書綴等、⑥繰糸機械費仕分帳、什器購入費支払簿などの組合の設備関係が判る資料、⑦組合登記簿謄本、組合約款、解散書類など組合発足及び解散にかかわる書類などからなる。

3 資料に見る「北豆組」

(1) 設立と設立経緯及び設立理由

1909（明治42）年9月2日付、確氷社社長萩原謙太郎よりの書状[1979]から、同年8月31日に飯田庸雄が連合加盟を希望する親書を、萩原謙太郎宛て送っていたことがわかる。この親書に対して「確氷社」は「社則及社業の略歴入社手続き等」を送付している。

1909（明治43）年1月17日、連合加入の為に、飯田庸雄は産業組合法に基づき「有限責任北豆蚕業購買販売生産組合」を設立する[1993]。その後、「確氷社」からの約款の訂正、名称変更の指示に対応したのち、1911（明治44）年4月19日、「有限責任蚕業信用購買販売生産組合確氷社北豆組」が発足した。

定款[4964]では、組合の事業目的を、①組合員への事業資金の低利貸付け、②生産活動に必要な物品の購入と組合員への売却、③組合員の生産物の売却、④必要な設備の設置と組合員にその設備を使用させることの4項目を挙げている。

組合設立理由については「組合経営大要」[3832]の一部を以下に引用する。

「一 設立ノ動機 田方郡ニアッテハ養蚕ハ爾ヲ擧取ルヤ否ヤ直ニ生繭ノ儘仲買商ニ売却スルノ習慣ヲ為セリ其商人ガ買取ル価格ハ品質ノ良否ニ依ッテ生繭ノ差異無テ僅少ニシテ生繭一貫匁ニ付一二十銭（一円二十銭か）（註2）ニ過キス因ッテ当業者ノ産品ヲ得ルモ数量ノ多カラン事ヲ勉メテ從テ密閉上簾ノ弊ヲ生ジ製糸家ノ好マサル処ト為レリ 之レ乃改善ヲ計ルハ実利ヲ以テ導リヲ便ナリトシ組合ヲ設立スルニ至レリ」

(2) 組織

組合の所在は、静岡県田方郡北狩野村柏久保8番地（戸番）で、組合監事を務めていた山口恒吉の住所と同一である。

組合長は飯田庸雄、そのほか理事8名、監事7名を置き、組合区域は田方郡北狩野村、下狩野村、上狩野村、修善寺村、下大見村、中大見村、上大見村、江間村、中郷村、錦田村、田中村、川西村、函南村、菟山

村、中狩野村の15ヶ村で（図1）、組合員数は331人、出資口数は452口（1口＝3円）である。組合員の中には、田方郡域では実業家として著名な函南村の仁田大八郎（後の田方郡蚕業株式会社社長）や、田中村にて器械製糸工場「伊豆館」を興す原善作の名を見ることができると[1992]。

(3) 設備

「確氷社」の製糸と販売の仕組みは、組合員自家製繭を原料とし、自宅で座繰製糸器において小枠へ繰糸し、組合はこれを集めて生糸共同揚返工場において大枠へと巻揚げ、等級を付けて高崎へ出荷する。本社は集荷した糸を品質・等級により分類し、荷口を揃え、商標を付けて横浜経由主にアメリカへと輸出するというものである（図2）。各組は高崎へと集まった生糸の等級と量によって糸代が支払われるとともに、運賃に対する補助金や、出資金の配当も受けられることになっている。

このような製糸機構の中、組合と組合員が所有する設備の内容を考慮するうえで参考になる資料が「器械代金仕訳帳」[1996]、「器械代金受取の分」[1999]、「（各人の設備状況一覧）」[4967]である。各組合員が準備する設備は座繰製糸器とその周辺機材で、資料[4967]からは集緒帯、座繰、鍋、小枠、ヒチリン、集緒器、洗面器、座繰台、糸流し、金綱帯、繭揚ザルまでを組合員が購入している状況が判る。「北豆組」はこれらの備品を業者から一括購入し、組合員に販売している（註3）。しかし、「確氷社」の指導下、自家製繭を生産（養蚕）しているにも関わらず、養蚕に関する設備の購入痕跡がないことから、組合員の多くが既に副業的な養蚕農家であり、生繭生産者であったと考えられる。

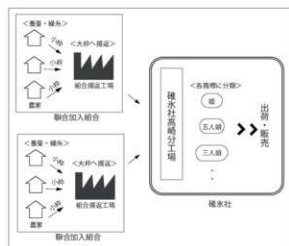


図2 確氷社の生糸生産の仕組み

一方、組合は蚕病消毒用器具、蚕種貯蔵用装置、殺菌器を準備し、組合員に借用させるとともに、北狩野村川久保60番地(註4)に生糸共同揚返工場を建設した。これは組合員専用の揚返工場で、工女4名を雇用し、操業期間中は「碓氷社」より監視員1名の派遣を受けている。「揚返工場建築仕訳簿」[3818]によれば、建設費用は2,413円60銭で、30窓の揚返機を設置していた。動力は水車(水力)で、狩野川支流の一つである大見川から引かれた用水を利用していた。揚返機1窓につき4条の繰を同時に巻き返すことができると考えると、最大120繰の揚返しを想定していたことになる。

(4) 生糸の生産

生糸の生産は1911(明治44)年から1914(大正3)年の計4年間に限定されている。数量は少なく、最高でも43貫/年で、田方郡全体の生糸生産量の約1/10である。

組合員から提出された糸の等級は、「碓氷社」が定める優~12等の13段階の中で、1911(明治44)年第2回生糸受入時には7等級~等級外の評価を受けている[3801]。しかし1914(大正3)年には、1等級~6等級となっており[3847]、等級外糸はなくなっている(註5)。年を重ねるごとに生糸の品質は向上しているが、生糸の生産量を上げることは出来なかった。

(5) 経営状況と補助金

「事業報告綴」[3822]によると、創業2年度目の大正元年において黒字化するが、その後は組合員から生糸の提出が少なく「物品販売代金」の低迷、「講習費」「借入金利息」「教師雇入費」からくる損金の増加から赤字が続くことになる。

支出を抑えるべく、組合は地方公共団体や県勧業組合に対して、講習費や工場建設費に対する補助金の申請を何度も繰り返してはいるが、採択されることは少なかった。県等への働きかけに関する資料は「願何届書控」[3817]に綴じられており、これらの書類からは生糸生産を地域産業として根付かせたいと考える並々ならぬ決意が読み取れる。一覧を表1にまとめた。

(6) 聯合除名・解散

「北豆組」は1917(大正6)年4月18日付、碓氷社よりの通知[3843]にて「事業成績ニシテ恢復ノ見込ナキモノト認ム」として聯合を除名される。その後組合は定款に定められた活動を一切行わずとなり、1920(大正9)年3月に解散する。欠損金は1,125円58.5銭となり、寄付金と出資金を以って精算した。解散時には出資者へ1口=10銭の返却を行った(設立時1口=3円)。

県知事宛て「産業組合解散説明書(写)」[3873]には、水稲耕作と繰糸作業の時期が重なり、組合員から糸が集まらなくなった旨が記されている。

表1 補助金等申請状況

名称	差出	宛名	日付	内容
蚕糸業二関スル陳述書(写)	田方郡北狩野村柏久保8番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 理事 飯田庸雄	静岡県知事松井茂殿	明治44年 3月	農家自家製繭による製糸の有効性を論じる。
田方郡立三輪高等学校 実業中へ蚕糸科加設ノ 儀ニ付請願(稿本)	田方郡蚕業信用購買販売生産組合理事 飯田庸雄	田方郡長尾崎敏口殿	明治44年 4月	
協同操返し工場建設費 及産繭製糸講習会費補助 申請(写)	田方郡北狩野村柏久保8番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 飯田庸雄(他6名)	静岡県知事松井茂殿	明治44年 8月12日	不採択
補助金請求書(写)	田方郡北狩野村柏久保8番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 飯田庸雄	静岡県田方郡蚕業組合御中	明治44年 11月	減額採択。金30円の請求書とともに事業報告書添付
勸業費補助金申請(写)	田方郡北狩野村柏久保8番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 組合理事飯田庸雄	静岡県知事法学博士松井茂殿	明治45年 5月14日	不採択。生糸繰糸法講習会費100円、共同繰ヶ返し及び共同尙造等に対し400円、生糸繰ヶ返し工場建築費に対し700円の補助申請。別途県より不採用通知及び返却書類あり
蚕糸業二関スル陳述書(写)	田方郡北狩野村柏久保8番地 北豆蚕業購買販売生産組合 組合理事 飯田庸雄	静岡県知事松井茂殿	明治45年 5月16日	蚕繭売買商に対して税金をかけ、その税金を蚕業奨励費に支出する制度の提案。
繰糸法講習会費補助金(写)	田方郡北狩野村柏久保8番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 組合理事飯田庸雄	大日本蚕糸会静岡県支会会長法学博士松井茂殿	明治45年 6月	減額採択。50円の補助申請書。教師の履歴書を添付する。別途20円の請求書あり。

なお、飯田庸雄は組合借入金の清算等のため、決算書に見える限りでも10年間に1,555円18.5銭の私財を投入した。その後、揚返工場の建物は、大仁裁縫女学校（旧大仁高等学校）の教場に寄附移築された。

4 「碓氷社」の概要

「北豆組」事業を理解するために、「碓氷社」の概要について以下にまとめる。

「碓氷社」は1878（明治11）年に萩原音吉によって結成された座繰製糸結社で（註6）、自家製繭を組合員が自家で座繰製し、共同揚返場で各組合員提供の小枠を大枠へと掲げ返す作業を経て、統一品質・複数等級糸の荷口確保を目的として群馬県にて設立された。定款等で繰り返し述べられているのは、社費を少なくし、組合員の利益の増加を計ること、家庭製糸による一家団欒を基礎とした組織づくり（註7）をする事である。

「碓氷社」は、生糸の質とともに出荷形状の統一を図ったことで、当時経済成長の著しかったアメリカにおいて受け入れられ、生産地名が価格の基準となっていた生糸業界において、商標による出荷を保証し（谷山2007）、商標価格決定を可能とした。

結社に参加した組合数は、最も多い時は180社以上に達し、群馬県を中心に長野、埼玉、そして遠くは島根、秋田までその範囲を広げた。「碓氷社」の生産量

の増加は、加盟組合数の増加によってもたらされており、結社の目的である統一品質・複数等級糸の荷口確保を達成するために、各組合に対して様々な施策を展開し、繭乾燥機等の機器の仕様統一や、技術講習・講師派遣により厳正な品質管理を行った。組合員から買上げた糸は高崎に運搬され、「五人娘」「二人娘」などの商標を付され、荷口を確保した上でアメリカへと輸出されている。

「碓氷社」は、品質の統一化を可能としたのは、社業を特徴づける自家製繭による農家自家での座繰製糸であると自己評価している。必要な品質の繭を得るため、繰糸農家自身が有てた自家製繭の使用にこだわり、江戸時代末期には既に養蚕業の盛んであった地域において、農家の副業の域を超えて蚕糸業を発達させる契機となった。

1910（明治43）年組織を改め、加入組合を各々産業組合として独立させ、碓氷社は「聯合会碓氷社」と組織を変更した。「北豆組」はこの組織変更を契機として連合会に加盟した。

しかし、座繰製糸結社として発展を続けた「碓氷社」であるが、大正時代に入ると、順次座繰製糸から器械製糸へと移行し、1917（大正6）年には加入組合全てが器械製糸となる。そして、1946（昭和21）年に解散、その組合基盤は群馬蚕糸製造株式会社（のちのグンサン株式会社）へ引き継がれた（註8）。

表2 横浜港出荷糸格付けと生産量（1920年）

生産 順位	荷主		優等糸（経糸使用）				普通糸（緯糸使用）				計 (個=9貫匁)	最優糸 の%
	荷主名	本拠	特別優等	最優等	羽子板	矢島	八王子	準八王子	武州	信州上一		
1	片倉製糸	長野		6,500	1,700	7,300	1,500	3,850		8,000	28,850	54
2	山十組	長野					6,800	3,300	8,000	5,000	23,100	0
3	小口組	長野			1,000	4,300		1,200		9,000	15,500	34
4	郡是製糸	京都	15,000								15,000	100
5	依田社	長野				11,000					11,000	100
6	碓氷社	群馬		10,000							10,000	100
7	岡谷製糸	長野					3,500		5,000		8,500	0
8	三竜社	愛知		8,500							8,500	100
9	交水社	群馬				8,000					8,000	100
10	山一林組	長野						2,250	3,000	2,500	7,750	0
11	甘楽社	群馬		6,500							6,500	100
12	大和組	長野							1,500	5,000	6,500	0
13	丸ト組	長野			1,440		1,300			3,400	6,140	23
14	日本社	長野								6,000	6,000	0
15	笠原組	長野						2,300	800	2,300	5,400	0

石井寛治 1972『日本蚕糸業史分析』より抜粋・作成

表3 「北豆組」の生糸生産量と価格

	明治44	大正1	大正2	大正3
数量(貫)	43,3515	36,4545	28,2365	18,625
価格(円)	2039.58	1998.26	1729.65	819.38
平均値(円)	47.05	54.82	61.26	43.99

表4 県内の生糸生産量と単価

	静岡県全体				田方郡			
	器械		座繰		器械		座繰	
	数量(貫)	平均単価(円/貫)	数量(貫)	平均単価(円/貫)	数量(貫)	平均単価(円/貫)	数量(貫)	平均単価(円/貫)
明治40	48,702	71	6,893	53	4272	70	438	61
41	40,708	67	6,683	51	2372	60	316	45
42	48,518	55	4,124	43	2700	55	445	40
43	44,962	71	6,402	53	2,620	55	445	40
44	59,421	54	4,155	46	3226	57	409	42
大正1	56,273	54	3,985	44	3,795	57	450	45
2	56,777	55	2,983	46				
3	50,819	52	10,324	40	3137	59	221	42
4	48,886	53	4,440	44	2,366	58	268	48
5	67,552	73	3,145	57	2404	80	288	61
6	86,198	87	3,034	68	2640	87	166	75
7	103,532	98	3,665	80	2,848	103	120	94
8	107,578	158	2,644	127				
9	93,667	107	2,969	77				
10	107,216	96	3,636	74	3044	100	80	88

「静岡県統計書」より作成。ただし大正10年分データは「静岡県之蚕糸業」データを引用。空欄はデータが取得できなかった。

5 田方郡の蚕糸業

飯田家に伝来する幕末～明治初頭の資料の中には、蚕糸に関する記録は今のところ見られないことから、少なくとも飯田家が名主として治めていた牧之郷・大野・柏久保においては、明治初頭までは本格的な蚕糸に関する産業は行われていなかったと考えられる。

一方田方郡では、足柄県令柏木忠俊の指揮により、1869(明治2)年より桑の栽培が奨励され、1872(明治5)年には葦山・松崎から富岡製糸場へ地元有力者の子女が派遣された。その後彼女たちの帰郷を待って、1876(明治9)年に器械製糸場を葦山と松崎に建設し、養蚕・製糸業振興に注力した。

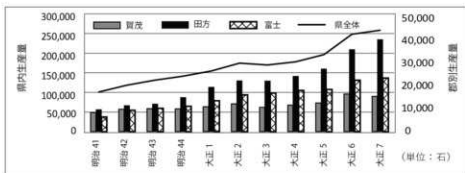
1875(明治8)年には蚕糸製造組合条例(足柄県)により豆相組が作られ、田方郡が静岡県に編入された後は、1885(明治18)年に現在の伊豆の国市古奈に養蚕伝習所が開設された。同時に県の政策に呼応する形で、補助金を受けながら先進地より教員の派遣を得、養蚕・製糸奨励策をとった。この結果、北豆組が結組

される1911(明治44)年には田方郡内に機械製糸工場が8か所、座繰製糸場1か所が操業していた。

また、静岡県全体でも養蚕・製糸産業の伸びは著しく、1910(明治43)年には繭の生産高では全国10位、蚕種13位、生糸生産13位となった。しかし、1位長野県の産量と比較すれば繭生産は長野県の22%、生糸生産量は6.5%(静岡県蚕業取調所刊1912)と1割に満たない状況であった。

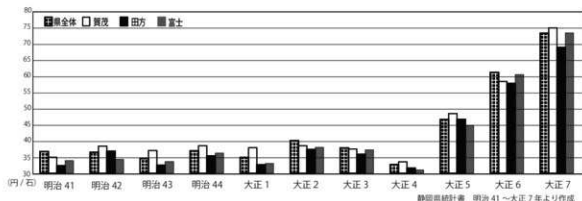
一方、田方郡内の蚕業関連生産高は1911(明治44)年の段階では生繭の生産額が最も多く、蚕糸業関連総生産額の72.6%(生糸23.2%、蚕種4.2%)を占める。県内の他地域と比べても生糸生産量の割合が低く、原料繭(生繭)生産が中心であったことが判っており、生繭生産量は県内14郡中4位となっている(大日本蚕糸会静岡支会1911)。

生繭の買収は登録仲買人や生繭共同販売所が行っており、1913(大正2)年の段階で郡内に10か所の共同販売所が存在していた。年間取引は5万貫を越え、



静岡県統計書 明治41～大正7年より作成

図3 県内生繭生産量の推移



静岡県統計書 明治41～大正7年より作成

図4 県内生繭価格の推移

一貫目当りの平均買値は4,204円であるが、県平均からすれば決して高い金額ではなかった。

『田方郡誌』では、大正2年の郡内の10か所の生繭共同販売所の実績から、「郡内に消費せらるる生繭は、郡産額の約三分一にすぎず」としている。共同販売所の繭売先は近隣の製糸工場（三島・河島製糸、田中村・伊豆館）のほか、長野県、愛知県の製糸業者を主な取引相手としており、すでに田方郡が、他県製糸会社への原料供給地として位置づけられていたとも考えられる。

とはいえ、郡内で生糸生産が全く行われていなかったわけではない。静岡県統計書によれば、器械製糸工場は1911年（明治44）時点で三島に6か所（河島製糸、井出製糸、市川製糸、土屋製糸、藤秀館、小林製糸、田中村に2か所（天城館、伊豆館）で、生産量は3,226貫である。いずれも動力は水車、釜数は最大でも河島製糸の116釜であった。また、座繰製糸工場は三島市に1か所（石井製糸）で、釜数は20釜であった。生産量は個人の家内生産品も合わせて409貫である。

各製糸工場の経営状況の詳細は不明であるが、1921（大正10）年には、器械製糸工場が3か所（3,044貫）にまで減り、座繰製糸は32件の農家（80貫）が自宅にて行うまでとなり、静岡県の製糸産業の中心地は、

富士郡や浜名郡となっていった。

一方で桑畑の総面積は、狩野川沿岸を中心に1913（大正2）年には1,395町歩を超え県下第3位となっており、農家の生繭生産は第二次世界大戦後まで続いた。

さて、これらの蚕糸業の振興は、行政が主導して設立した組合を中心として行われている。1886（明治19）年、県は蚕糸業組合取締規則を制定し、それに基づいて蚕糸業組合取締所を設置、松崎製糸の経営者でもある依田佐治平が頭取となる。そして取締所の下に県内を6区に分けて組合組織を置き、伊豆地域は君沢・田方・賀茂・那賀の4郡で伊豆蚕糸業組合を創設して、事務所を菰山町に置いた。

その後、組合は賀茂郡・那賀郡と分離したのち、1893（明治26）年に田方郡蚕糸業組合と名称を改め、事務所を三島町に移した。各郡の組合は、講習会、品評会、蚕病予防対策、教師の派遣、蚕種共同購入等様々な事業を組織的に行うようになり、地域の養蚕業振興の中心となっていった。

6 「北豆組」経営不振の要因

先にも述べたが、「北豆組」の経営は短期間のうちに行き詰まり、1920（大正9）年に解散している。こ

これらの理由を考えると、以下のような田方郡蚕糸業の構造上の特徴が見えてくる。

(1) 繰糸技術

何度も述べたが「碓氷社」の経営の特徴は、各農家の女子が家庭内において自家製繭で紡いだ糸を共同揚返場に集積し、工員が大枠に巻き上げることで品質を一定に揃え、口数を満たして出荷することにある。繰糸はあくまで家庭内において行われており、糸の品質の維持や組織への帰属意識は、厳密な糸の等級分離と、養蚕過程を含めた生糸生産の技術的、経済的フォローによって維持されていた。技術革新に伴う設備投資は各組合・農家において徐々に進められていく。講習会も頻りに開かれており、教員も社員として在籍していた。「碓氷社」のように小規模な製糸家を組合化することで大量の荷口を確保しようとした組合製糸結社は、江戸時代より蚕糸業文化が根付いていた上州・武州等で発達した所以である。

田方郡では、明治以降蚕糸業が奨励されるようになったが、農家は生繭出荷を主な副業とするに留まっていた。生糸生産を、各家庭で行う技術的基盤のない中で導入された家庭内手工業的な生産方式では、品質を安定させ、熟度を短期間に向上させることの難しさは容易に想像できる。出荷初年度の等級はこれを如実に物語っている[3801]。

このため、創業当初より「碓氷社」から教師を招聘し、講習会を開くことも度々であったが、経費が嵩み、逆に経営を圧迫することになった。

(2) 生糸生産と水稲栽培

群馬県の蚕糸経営の構造を研究した田中修氏は、養蚕農家の経営モデルを次の様に整理している(田中1983・部分引用)。

- 第Ⅰ期(幕末～明治初) 養蚕+座繰+水稲(湿田)
- 第Ⅱ期(明治初～明治中) 養蚕(春)+座繰(組合製糸)+水稲(乾田化)+水田裏作
- 第Ⅲ期(明治末～大正中) 養蚕(春・夏、一部に組合製糸残る)+水稲+水田裏作
- 第Ⅳ期(大正末～昭和初) 養蚕(春・初秋・晩秋)+水稲+水田裏作

群馬県では、水稲栽培、大麦栽培といった水田耕作と、育桑・養蚕・生糸生産といった蚕糸業を組みこんだ営農スタイルが明治時代初期には出来上がっていたということであり、これを基盤に組合製糸は第Ⅱ期に成立発展し、第Ⅲ期に変質、第Ⅳ期には解体することになる。

一方、田方地域では、「碓氷社」が要請した集荷期間、第1回 2/1～4/30、第2回 6/1～8/31、第3回 9/1～10/31に対し、技術的に障害が少なく、気候が適した第2回(春蚕)に生糸を出荷する事が中心となったが、稲苗つくりや代掻き、田植えの時期(明治年間6/13～6/31頃実施(註9))にカイコの上騰と座繰製糸、揚返工程といった生糸生産の重要な作業が重なることになる。その結果、家庭内で女性1～2名が行う繰糸作業が、水稲耕作作業に優先されることはなく、カイコは生繭としてそのまま出荷された。田方郡が古くからの水稲栽培適地であった事も、生糸生産量が増加しなかつた理由の一つであり、まさに飯田庸雄が記した「産業組合解成理由説明書(稿)」[3873]に記述されたままである。

田方郡において慣れない生糸生産は、年間営農スケジュールへの組込みが難しく、水稲栽培を優先した結果、生繭販売へと回帰してしまつたと考えられる。

(3) 機械化の流れと原材料不足

明治末～大正時代にかけて、「碓氷社」も器械製糸へと順次移行するが、その過程で組合員の繰糸放棄、生繭の他社流出が発生し、自家製繭による生糸生産が難しくなる現象が発生している(谷山2007)。諏訪地域を中心とした器械製糸家との講論競争にさらされていたのである。

この現象は生繭供給地であった田方地域でも発生しており、生繭の価格は、1916年(大正5)を境に上がり(図4)、「北豆組」では創業当初から講習用の繭さえも不足する事態が発生している。飯田家には「碓氷社」へ繭購入先を照会した資料[1979]が残されており、組合員の生繭を集めることが難しくなっていたことが容易に想像できる。

(4) 既成組織との競合

3項でも述べた通り、県内の蚕糸業組織は、県の組合取締所を中心に地域別に組織された官製組合(蚕糸業組合)によって統括されてきた。蚕糸業組合は、技術講習や教員派遣、病害対策、多額の補助事業を組織的に行っている。

一方「北豆組」は、組織立ち上げも遅く、当時奨励されていた工場器械製糸を導入することなく、他県の連合に加入した。この動きが、補助金の交付等において不利に働いたことは容易に想像できる。飯田庸雄は他県の補助金交付の状況を「碓氷社」を通して調査し(註10)、その結果を以って助成を申請しているが、希望した額の資金を得ることはできなかった。

以上、見てきたように、「北豆組」の事業が不調に終わった事由を見ていくと、群馬・信州域の座繰製糸結社の成功が、地域の地理的・歴史的背景に裏付けられていたことが良く判る。つまり、座繰製糸結社は、水稲栽培の不利地であった地域において、江戸時代に農家の副業として定着した養蚕を軸とした小農経営が、明治初期に結社化（組合化）し、アメリカという市場を睨みながら技術革新を経験、巨大化したものであった。

しかし、基盤となる繰糸技術を持たず、個々の組合員が技術革新と品質向上の過程を経験していない地域で、しかも水稲栽培を中心とした農業生産構造を確立していた田方郡では、座繰製糸結社のような蚕糸機構を整え入れることが出来なかった。鉄道網の整備と器械製糸の発達の中で、すでに明治後半には蚕糸業の原料生産地としての當農機構が定着していたのかもしれない。

7 まとめ

飯田家に保存されている資料を通して「北豆組」の概要を見てきた。「北豆組」を組織した1910（明治43）年にはすでに田方郡においては器械製糸工場も稼働し、行政主導の組合組織のネットワークも確固としたものになっていた。ここに、日常的に繰糸作業をほとんど行っていない農家をまとめて座繰製糸結社の機構を組み入れようという企ては、いささか無謀に感じる。

飯田庸雄は県知事に宛てた1911（明治44）年5月付「蚕糸業二関スル陳述書」[3817]で、田方郡産繭の価格が低い理由を生繭取引の弊害と訴え、1912（明治45）年5月16日付の「蚕糸業二関スル建議書」[3817]では、繭を売買する商人に税金をかけること、そしてその収入を製糸の講習会の開催、屑繭整理講習会の開催、共同揚返場の設置、乾繭器設置、教師雇用をする補助金原資とする事などを訴えている。その主張は一貫しており、田方郡を生繭生産地から脱却させ、生糸生産を通して地域農民の収入の向上を目指すものであった。

北狩野村では「北豆組」の設立に先駆けて、1905（明治38）年に「有限責任北狩野村信用購買利用組合」が設立された。後の農業協同組合である。組合では、組合員の出資金や各種貯金を元に貸し付け、新田開発を行い、農家の副業として養蚕、畜牛、木炭の販売を奨励、日露戦争後の不況からの脱却を図った。

また「北豆組」の設立とほぼ同時に設立されたのが

「有限会社畜牛信用組合」である。飯田庸雄は前者では組合長を、後者では理事長を務め、各戸収入の増加に邁進した。「北豆組」設立は、飯田庸雄にとってこれら一連の地域経済自立施策の一つであったと考えられる。

樋口雄彦の研究によれば、1924（大正13）年、飯田家の所有田畑面積は、52町6反（521,652㎡、157,800坪）に及び（樋口2023）。これは東京都足立区とほぼ同じ面積である。残された証書類を見ると土地の増加は地租改正直後と松方デフレ（明治10年代）以降に顕著であり、日清戦争後も拡大していった。この農地の拡大を背景に、地域の要職を務め、小資本家として新しい地域産業の振興に次々と着手していった飯田家の姿は、明治以降の旧名主層の業態変容の具体として非常に興味深い。

今回は「北豆組」の設立から解散の経緯を追いながら飯田家の資料を紹介したが、今後もこれら一連の資料について注目していきたい。

最後になったが、資料の保存に注力し、本稿による資料紹介を快諾頂いた所有者の飯田宏子様、資料調査に携わる機会を与えていただいた樋口雄彦様、本論執筆に多大な助言・指導を頂いた小林幸枝様には厚くお礼を申し上げる次第である。

注

- 1 樋口氏の調査に先駆けて行われていた、小林幸枝氏による典籍・古文書調査、修禪寺郷土資料館学芸員田中之博氏・同北泉剛史氏による書画調査の成果も掲載した。著者も報告書の刊行等に参加し、資料群に接することができた。
- 2 生繭の価格を1円20銭とした場合、当時の市場価格の約1/3となる。（繭の重さは、農林省蚕糸園芸局蚕糸業要覧1970において、1石=0.0303tとして換算する）当時の統計調査における数字が農家からの購入価格ではなく、繭問屋から製糸業者への売価格である可能性もある。
- 3 小川乙五郎は集緒帯1、座繰1、鍋1、小枠10、ビチリン1、集緒器1、洗面器1、座繰台1、糸流し1、金筒揚1、繭揚ザル1を3円84銭で購入。伊豆市資料館では複数の上州座繰機を所有しているが、その内の1点は元北豆組組合員からの寄贈である。
- 4 現在の伊豆市柏久保、JA伊豆の国修善寺宮農センター周辺か。
- 5 柏久保村「小川はつ」の納入生糸は、明治44年は12等級であったが、大正3年には1等級の評価を受けている。「小川はつ」の名は、繰糸講習会の名簿にも見ることが出来る。
- 6 当初は座繰製糸を専らとしていたが、明治43年以降順次器械製糸団体が増え、大正6年に加入組合までが器械製

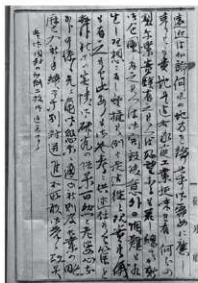
系となる。

- 7 萩原は、女工は人に雇われ器機のように使役されるのではなく「一家団欒の中心となっている人々」であり、「自己の地位を自覚して他人に云われなくとも自ら働き自ら良い糸を製することに努め、その技術に於いても、決して一般の女工に劣らぬと云う覚悟をもたねばならぬ」と述べている。
- 8 グンサンは 2000（平成 12）年に解散
- 9 飯田守年の日誌（1772～1800）で確認
- 10 飯田庸雄は碓氷社を通して、同社に参加する茨木・福島・秋田・埼玉県から組合への補助金支出状況を調査している。

引用・参考文献

- 石井寛治 1972 『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会
- 大野彰 2015 「座繰製糸の意義」『京都学園大学経済学部論集 24(2)』
- 静岡県 『静岡県統計書』明治 43 年～大正 10 年

- 静岡県蚕業取調所刊 1912 『静岡県蚕糸業沿革史』
- 静岡県田方郡役所刊 1918 『静岡県田方郡誌』
- 静岡県蚕業取調所刊 1922 『静岡県之蚕糸業 大正 11 年』
- 渋谷隆一編 1997 『都道府県別資産家地主統覧 山梨静岡県編』
- 大日本蚕糸会静岡支会 1911 『静岡県之蚕糸業 明治 44 年』
- 田中修 1983 年 「戦前の群馬における養蚕経営の展開と構造」『農業経営研究 第 21 巻 2 号』
- 谷山英祐 2007 「明治前期製糸業における商標の確立と行政による保護—群馬県と福島県の制度分析と比較—」『経済史学 第 42 巻第 3 号』
- 農商務省農務局 1912 『第 6 次全国製糸工場調査表』
- 農商務省農務局 1916 『第 7 次全国製糸工場調査表』
- 樋口雄彦 2023 『静岡県伊豆市牧之郷 飯田家資料目録』
- 宮口二郎 1927 『碓氷社五十年史』復刻版 有限責任信用販売組合聯合会碓氷社（復刻版発行者 一般財団法人 群馬地域文化振興会）



[1979] 糸輪組（碓氷社からの通知）

[3801] 生糸受け入台帳 明治 44 年

[3847] 生糸受け入台帳 大正 3 年

静岡県埋蔵文化財センター

研究紀要 第9号

2024年2月29日

編集・発行 静岡県埋蔵文化財センター
〒421-3203
静岡県静岡市清水区蒲原 5300-5
TEL 054-385-5500

印刷 文光堂印刷株式会社
〒410-0871
静岡県沼津市西間門 68-1
TEL 055-926-2800

